兵庫県精神保健福祉センター
年報

令和５年度

はじめに

兵庫県精神保健福祉センターの、令和５年度事業実績を報告します。

もはや新型ではなくなったコロナウイルス感染症対策を“卒業”して、改正精神保健福祉法や『にも包括』への備えに取り組んだ一年でした。

医療保護入院をはじめ入院制度の改定と、その医療審査会への影響については、地元精神科病院協会、精神神経科診療所協会はもとより、各関係団体との調整を図りました。
年々増加する精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証の判定、発給事務では、市町と情報共有しながら、所内ではシステム更新等のハード面整備を進める一方、『「精神障害者保健福祉手帳」「自立支援医療（精神通院医療）」の申請にかかる診断書の記載方法』を、ホームページに掲載したり、会合などの機会ごとに医療機関等に周知するなど、返戻・照会件数の削減を図り、判定業務の効率化に取り組みました。

精神保健福祉の支援対象として『精神保健に課題を抱える者』が追加されることを機に、従前の取り組みがいっそう明確に位置付けられます。当所に併設されている依存症対策センター、ひきこもり総合支援センター業務や自殺対策についても、県計画と整合性をとりながら事業等を実施しました。
市町の役割拡張に伴って、その後方技術支援と広域調整はますます拡充が求められます。当所が精神保健福祉相談等の“直接支援”を通して培ってきた知見の、普及と発信の手腕が、今こそ試されていると感じます。

また、自然災害が続発する状況に鑑みれば、非常時の支援力と受援力を強化するために、平時からの準備には気が抜けません。センターのスタッフを、順次国等の研修に派遣して技術の習得とアップデートに努めるとともに、実際の災害支援にも参画しました。

この年報は、精神障害者の医療・福祉の向上と、精神保健に課題を抱える県民の、“こころの健康”の増進を目指した“業務の振り返り”であり、その先の未来につなげるための基礎資料でもあります。

ご覧になったみなさんから、ご意見、ご指摘、ご指導をいただければ幸いです。

令和６年９月

兵庫県精神保健福祉センター
所長　　柿本　裕一

目次

Ⅰ　概　　況 1
１　概　　況 1
２　沿　　革 2
３　施　　設 3
４　組　　織 5
５　職　　員 6

Ⅱ　精神保健福祉センター事業 7
１　技術支援 7
（１）技術指導・技術援助 7
（２）地域ケアサポート 7
（３）その他 7
２　人材育成 11
（１）研修会 11
（２）実習の受け入れ 11
３　普及啓発 16
（１）講習会・講演会 16
（２）印刷物の発行（表 12） 16
（３）DVD・書籍の貸し出し 16
（４）ホームページの充実 16
４　調査・研究 19
５　精神保健福祉相談 20
（１）来所相談 20
（２）電話相談 24
（３）集団指導事業 28
６　当時者団体への支援 38
７　精神医療審査会事務 39
８　自立支援医療(精神通院医療)及び精神障害者保健福祉手帳の判定・交付 40
９　自殺対策 44
10　依存症対策センター 46
11　ひきこもり総合支援センター 48
12　新型コロナウイルス感染症に対応した心のケア支援事業 51

Ⅲ　資　　料 52
１　ＤＶＤ目録 52
２　パネル目録 56

Ⅰ　概　　況

１　概　　況

精神保健福祉センター（以下「センター」という。）は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和 25 年法律第 123 号）第 6 条の既定に基づき、都道府県等及び指定都市が設置する精神保健及び精神障害者の福祉に関する総合的技術センターとして、地域の精神保健福祉における活動推進の中核的な機能を備えた機関である。

精神保健福祉センター運営要領（令和 5 年 11 月 27 日障発 1127 第 8 号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）において、センターの役割として、住民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防、適切な精神医療の推進、地域生活支援の促進、自立と社会経済活動への参加の促進のための援助等を行うことが求められている。

さらに、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 104 号）において、精神保健福祉法第 46 条も改正されることとなり、都道府県及び市町村が実施する精神保健福祉に関する相談支援について、精神障害者のみならず、精神保健に課題を抱える者も対象とされ、これらの者の心身の状態に応じた保健、医療、福祉、住まい、就労その他の適切な支援を包括的に確保していくこととされた。精神障害者等をより身近な地域できめ細かく支援していくために、センターは市町村及び市町村を支援する保健所と協働し、精神障害者等のニーズや地域の課題を把握した上で、障害保健福祉圏域等の単位で精神保健医療福祉に関する重層的な支援体制の構築に向け、各業務を総合的に推進することが求められている。

○ **技術支援**
健康福祉事務所や市町及び保健・医療・福祉・教育などの機関に対し、専門的立場から、指導や援助を行っている。

○ **人材育成**
健康福祉事務所、市町、医療機関、その他関係機関等において精神保健福祉に携わる職員の技術向上を図るための専門的研修を行っている。

○ **普及啓発**
こころの健康に対する正しい理解をすすめるため、各種リーフレットやパネル、ビデオなどを用意するとともに、団体等が行う講演会等への協力、援助を行っている。

○ **調査研究**
地域精神保健福祉活動を効果的に実施していくために必要な調査研究を行っている。また、各種情報を収集整備し、提供している。

○ **精神保健福祉に関する相談支援**
心の健康相談、精神科医療に関する相談、ライフステージごとのメンタルヘルス及び精神疾患の課題、それらを背景とするひきこもり、依存症、自殺に関する相談等のうち、専門性が高く、複雑または困難なケースに対して、市町や健康福祉事務所等と連携し、個別支援を行うとともに、グループでの交流が必要な場合に、集団指導を実施している。
R6 年度は、家族教室（薬物・ひきこもり・家庭内暴力）、当事者グループ（ひきこもり）を実施する。

○ **当事者団体等への支援**
精神保健福祉に関する団体や組織の活動に援助を行っている。

○ **精神医療審査会**
精神科病院における処遇等についての審査に関する事務を行っている。

○ **自立支援医療（精神通院医療）の支給認定と精神障害者保健福祉手帳の判定**
障害者総合支援法に基づく自立支援医療（精神通院医療）と精神保健福祉法に基づく精神障害者保健福祉手帳の判定と交付事務を行っている。

２　沿　　革

昭和 37 年 4 月 1 日　兵庫県衛生部予防課内に県立中央精神衛生相談所を設置した。

昭和 37 年 4 月 17 日　精神衛生法施行規則第 3 条の規定に基づき厚生大臣に相談所設置の申請をした。

昭和 37 年 5 月 4 日　精神衛生法第７条に基づく厚生大臣の承認を受けた。

昭和 37 年 9 月 14 日　神戸医科大学付属病院西寮（精神神経科医局）内の２室を利用し、事業を開始した。

昭和 41 年 4 月 1 日　精神衛生法改正に伴い、県立精神衛生相談所を廃止し、県立精神衛生センターが設置された。

昭和 43 年 4 月 20 日　兵庫県保健衛生センターの竣工に伴い、神戸市兵庫区荒田町 2 丁目に移転した。

昭和 43 年 4 月 20 日　診療所開設許可を受けた。

昭和 59 年 4 月 1 日　課制を廃止するとともに、精神衛生専門員の職を設置した。

昭和 63 年 7 月 1 日　精神衛生法改正に伴い、県立精神衛生センターを県立精神保健センターに改称するとともに、精神衛生専門員を精神保健専門員に改称した。

平成 7 年 7 月 18 日　精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の改正に伴い、県立精神保健センターを県立精神保健福祉センターに改称するとともに、主任精神保健専門員を主任精神保健福祉専門員に、精神保健専門員を精神保健福祉専門員にそれぞれ改称した。

平成 14 年 4 月 1 日　精神保健福祉法の改正に伴い、①手帳の等級及び公費負担の判定、②手帳の交付、③通院医療費公費負担事務、④精神医療審査会の運営事務について本庁から委譲。

平成 16 年 4 月 1 日　神戸市兵庫区荒田町２丁目から神戸市中央区脇浜海岸通１丁目へ移転した。

平成 18 年 4 月 1 日　障害者自立支援法の施行に伴い、医療事務を改正した。

平成 18 年 4 月 1 日　兵庫県自殺対策センターを開設した。

平成 24 年 4 月 1 日　行政組織規則の一部改正により、兵庫県立精神保健福祉センターを兵庫県精神保健福祉センターに改称した。

平成 29 年 12 月 1 日　「兵庫県自殺対策計画」に基づき、兵庫県自殺対策センターから兵庫県いのち対策センターに改称した。

平成 30 年 1 月 1 日　ひょうご・こうべ依存症対策センターを開設した。

令和元年 12 月 1 日　兵庫県ひきこもり総合支援センターを開設した。

３　施　　設

（１）所在地

〒651-0073　神戸市中央区脇浜海岸通１丁目３－２
電　話　（078）252－4980
ＦＡＸ　（078）252－4981

兵庫県精神保健福祉センター附近図

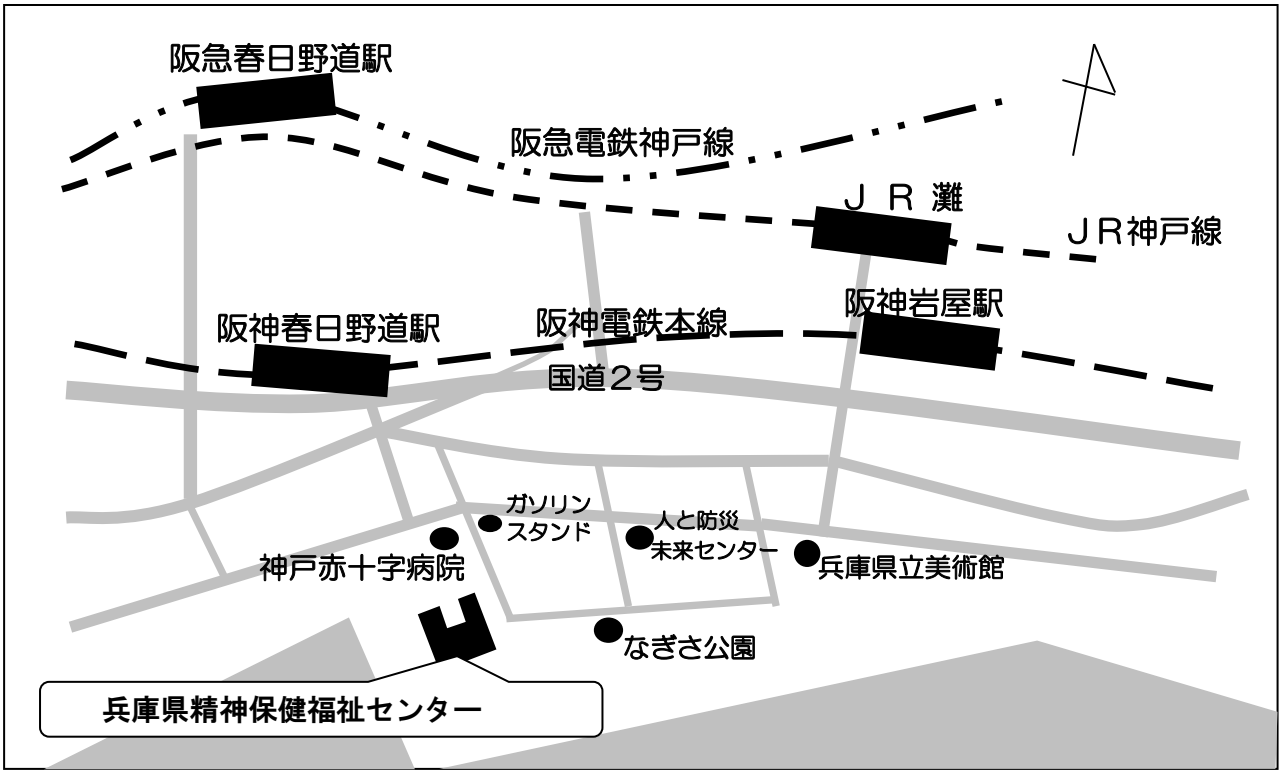

≪最寄りの交通機関≫

- ◆ ＪＲ　　灘駅から南西へ徒歩 25 分
- ◆ 阪急電車　春日野道駅から南へ徒歩 15 分
- ◆ 阪神電車　春日野道駅から南へ徒歩 8 分

≪来所される場合の目印等≫

- ◆ 目標となる場所：HAT 神戸　神戸赤十字病院の南（海）側
- ◆ 兵庫県こころのケアセンターと共用
- ◆ 3 階建のビル（外壁ベージュ色）の 2 階に受付

（２）施設の概要

敷地面積　　18,700.00 ㎡

建　　物　　兵庫県こころのケアセンターとの共用施設

鉄 骨 造　地上３階

延床面積　5,487.00 ㎡

うち精神保健福祉センター専用部分

２階　　393.48 ㎡

精神保健福祉センター館内配置図

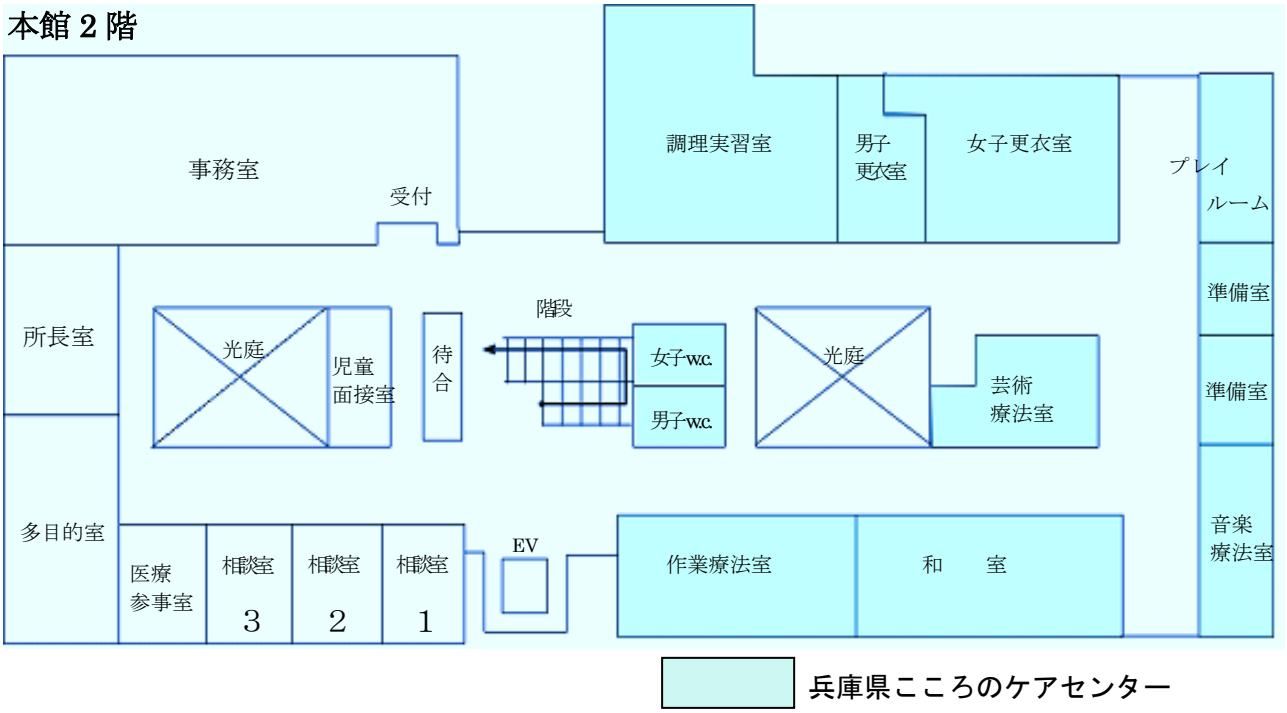

４　組　　織

令和６年４月１日現在

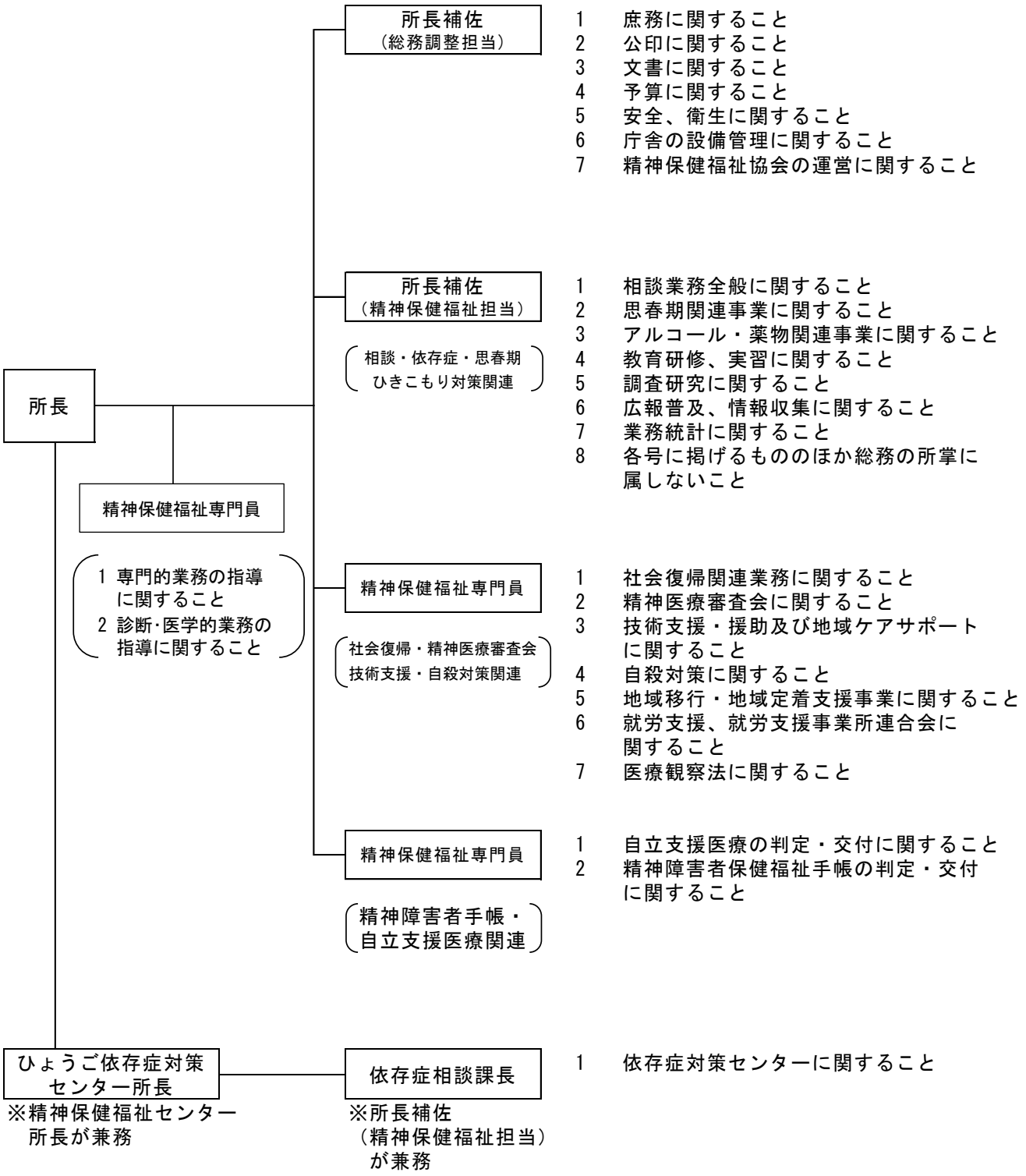

５　職　　員

（令和６年４月１日現在　単位：人）

職種／職名		医　師	精神保健福祉士	心理判定員	保健師	事務職	計
常勤職員	所　長	1					1
	所長補佐				1	1	2
	精神保健福祉専門員	1	1		1		3
	課長補佐		1		1	1	3
	主　査		1	1	1		3
	主　任		1	2			3
	主　事		2				2
	計	2	6	3	4	2	17
会計年度任用職員等	医務嘱託	2					2
	こころの健康電話相談員	1		3			4
	精神保健業務推進員		2	1			3
	自殺対策調整員		1				1
	県政推進員					3	3
	計	3	3	4		3	13
合　計		5	9	7	4	5	30

Ⅱ　精神保健福祉センター事業

１　技術支援

健康福祉事務所や市町等を中心に、教育・福祉等の各機関への支援を実施し、地域の精神保健福祉の向上に努めている。

（１）技術指導・技術援助

技術支援の内容については、年度始めに各健康福祉事務所・中核市保健所に要望を聴取し調整の上、実施している。職員は地区担当制とし、状況に応じて、事業担当者と共に支援を行うようにしている。令和５年度は処遇困難ケースの事例検討や様々な地域の精神保健福祉体制の構築に関する助言を行った。（表 1～4）

（２）地域ケアサポート

技術指導の再掲で、大教大附属池田小学校児童殺傷事件を契機に各地域で災害・事故が発生した場合、複数職種で対応する事業として位置づけたものである。令和５年度は、災害・事故などによる緊急・集中的なメンタルケアに関する支援として能登半島地震における被災地支援等を実施した。（表 5）

（３）その他

地域精神保健福祉活動の推進のため、他機関の委員等に就任している。（表 6）

表１　技術指導（対象機関別延回数）　　**（単位：回）**

健康福祉事務所	市町関係	福祉関係	医療関係	教育関係	労働関係	司法関係	各種精神保健福祉団体	その他	合計
88	44	16	31	7	2	22	8	188	406

表２　技術指導（対象者所属機関別延人員）　　**（単位：人）**

健康福祉事務所			市町関係	福祉関係	医療関係	教育関係	労働関係	司法関係	各種精神保健福祉団体	その他	合計
保健師	その他	小計									
293	112	405	297	134	473	33	16	187	138	529	2,617

表 3　技術援助（対象機関別延回数）　　（単位：回）

健康福祉事務所	市町関係	福祉関係	医療関係	教育関係	司法関係	各精神保健福祉団体	その他	合計
8	3	1	0	0	11	2	27	52

表 4　技術援助（対象者支援機関別延人員）　　（単位：人）

健康福祉事務所			市町関係	福祉関係	医療関係	教育関係	司法関係	各精神保健福祉団体	その他	合計
個人面接	その他	小計								
25	0	25	3	1	0	0	13	2	31	75

表 5　地域ケアサポート事業活動内容 ＜技術指導（対象機関別延回数）の再掲＞

内　　容	地域数	活動回数
災害・事故などによる緊急・集中的なメンタルケアに関する支援	1	33
緊急及び複雑困難事例への支援	4	6
新たな事業への支援	－	－

表 6　他機関の委員会等への就任状況

委員会・会議の名称	就任名称	実施主体
兵庫県職員健康管理審査会（精神科部会）	委　　員	職員健康管理センター
兵庫県立大学健康管理審査会（精神科部会）	委　　員	兵庫県立大学
兵庫県警察職員健康管理審査会	委　　員	兵庫県警察本部警務部厚生課
兵庫県社会福祉協議会職員健康管理審査会	委　　員	兵庫県社会福祉協議会
兵庫県精神科救急医療体制連絡調整委員会	委　　員	福祉部障害福祉課
兵庫県被害者支援連絡協議会	会　　員	兵庫県警察本部警務部警務課
ひょうごユースケアネット推進会議 （兵庫ひきこもり相談支援センター連絡協議会）	構 成 員	県民生活部男女青少年課
ニート就労支援ネットワーク会議	構 成 員	産業労働部労政福祉課
兵庫県発達障害者支援協議会医療部会	オブザーバー	福祉部障害福祉課
ひょうご発達障害者支援センター連絡協議会	委　　員	ひょうご発達障害者支援センター
日常生活自立支援事業契約締結審査会	委　　員	兵庫県社会福祉協議会
医療観察法に基づく地域処遇に係る兵庫県連絡協議会	構 成 員	神戸保護観察所
兵庫県精神障害者社会適応訓練事業運営会議	委　　員	福祉部ユニバーサル推進課
兵庫県障害者雇用・就業支援ネットワーク会議 （県レベル、神戸・三田地域）	構 成 員	総合リハビリテーションセンター 能力開発課
兵庫県薬物乱用対策推進会議	幹　　事	保健医療部薬務課
兵庫県自殺対策推進本部幹事会	幹　　事	福祉部障害福祉課
兵庫県自殺対策連絡協議会	構 成 員	福祉部障害福祉課
兵庫県こころのケアセンター倫理審査委員会	委　　員	兵庫県こころのケアセンター
兵庫県精神保健福祉協会	常務理事	兵庫県精神保健福祉協会
兵庫県警カウンセリングアドバイザー	カウンセリング アドバイザー	兵庫県警察本部生活安全部 少年課
兵庫県青少年愛護審議会	幹　　事	県民生活部男女青少年課
女性家庭センター運営委員会	委　　員	女性家庭センター

兵庫県ギャンブル等依存症対策推進協議会	構 成 員	福祉部障害福祉課
兵庫県アルコール健康障害対策推進協議会	構 成 員	福祉部障害福祉課
兵庫県ひきこもり支援連携検討会議	委　　員	福祉部障害福祉課
てんかん治療医療連携協議会（地域協議会）	構 成 員	国立大学法人神戸大学医学部附属病院 てんかんセンター事務局

２　人材育成

県内の精神保健福祉業務に従事する職員等の資質の向上を図るため、近年の精神保健医療福祉の動向をふまえた研修開催や実習等の受け入れをしている。

（１）研修会

県内精神保健福祉業務に従事する職員を対象とした専門的研修を開催した。（表 7）

（２）実習の受け入れ

大学や専門学校において社会福祉学、看護学、心理学などの科目を履修している学生の実習を受け入れた。また、関係機関の職員等を研修生として受け入れ、各目的に応じた施設見学や情報提供、講話等を行った。（表 8）

表７　令和５年度　主たる研修会内容

	研修名 (開催場所)	日　程	参加者数(人)	対　象	内　容
精神保健関連	精神保健福祉業務従事者等研修会 （オンライン研修)	6 月 6 日	194	県健康福祉事務所・中核市保健所の保健師等	「精神疾患の基礎知識」 「精神障害者の理解と対応について」 「面接対応～初回面接を中心に～」 「精神保健福祉センターの業務の概要について」 講師：兵庫県精神保健福祉センター　職員
	精神障害者継続支援連絡会 （こころのケアセンター大研修室)	12 月 6 日	44	健康福祉事務所、中核市保健所、県障害福祉課、県内精神科病院職員	情報提供 ①：「措置入院者の退院後継続支援に係るガイドライン及び現状と課題について」 ②：「継続支援に係る精神科病院での課題と工夫について～県内精神科病院へのアンケート結果から～」 グループワーク・意見交換 全体コメント (情報提供及び全体コメント) 兵庫県精神保健福祉センター職員

	研修名 (開催場所)	日 程	参加者数(人)	対 象	内 容
依存症関連	第 1 回「ギャンブル依存症学習会」 （兵庫県こころのケアセンター大・中研修室)	9 月 28 日	36	県・市町・行政関係機関支援者・家族・当事者	講義:「専門医からギャンブル依存症の医学的知識を学ぶ」 講師：神戸大学大学院医学研究科 精神医学分野医師　山木　愛久 氏
	第２回「ギャンブル依存症学習会」 （兵庫県こころのケアセンター大・中研修室)	10 月 21 日	16	家族・当事者	講話：「専門医療機関における回復プログラムの紹介」 講師：垂水病院相談員　中村　寛子 氏 幸地クリニック相談員 中元　康雄 氏
	令和 5 年度　事例検討会 「支援者が困難事例と感じる時～事例から学ぶ～」	11 月 17 日	111	県・市町等装弾支援を受ける支援者	講師：ただしメンタルクリニック 院長　田中　禎　氏
思春期関連	思春期関連問題研修会 （兵庫県立大学看護学部明石キャンパス) ※電子居場所シンポジウムと同日開催	10 月 25 日	254	ひきこもり支援に携わる者、ひきこもり当事者、家族、各中核市保健所、健康福祉事務所の精神保健福祉担当者等	講演：「『孤独』『孤立』と ICT を活用するひきこもりの未来について」 講師：鳥取県立精神保健福祉センター 所長　原田　豊　氏

	研修名 (開催場所)	日 程	参加者数(人)	対 象	内 容
自殺対策関連	こころの健康電話相談員連絡会 (当センター)	9月1日	8	こころの健康電話相談の相談員等	・実績報告・緊急対応案件について ・困難事例への対応について 助言者：嘱託医　福田 朋子　氏
	自殺対策企画研修 (兵庫県こころのケアセンター大研修室)	8月31日	56	健康福祉事務所及び市町の自殺対策関連事業担当職員	講義 ①:「地域自殺対策計画の策定・見直しに向けた手順とポイント」 ～厚労省の手引きを踏まえながら～ 講師：厚生労働大臣指定法人 いのち支える自殺対策推進センター 地域連携推進部長 地域支援室長　小牧　奈津子　氏 ②:「生きづらさを抱えた人への支援～SOSを受けとめるために～」 講師：厚生労働大臣指定法人 いのち支える自殺対策推進センター 地域連携推進部 地域支援室長　生水　裕美　氏
	自殺未遂者ケア研修兼兵庫県精神保健福祉大会 (三宮研修センター) ※神戸市共催	1月27日	会場46 WEB126	自殺対策に携わる支援者	講演:「自殺予防に向けた医療機関の多職種連携～現場のジレンマと期待～」 講師：福岡大学医学部精神医学教室 医師　衞藤　暢明　氏
地域移行・地域定着	精神障害者の地域移行関係職員研修 (オンライン研修)	9月15日	212	県内の相談支援事業所等の相談支援専門員等	「精神障害者の理解と支援について学ぶ研修」(精神障害者支援体制加算研修) 内容： ①「精神障害の基礎知識」 講師：伊丹健康福祉事務所長兼兵庫県精神保健福祉センター医療参事 清水　光恵　氏 ②ピアサポーター活動について ～当事者と支援員から～ 講師：ＮＰＯ法人居場所　精神保健福祉士兼相談支援専門員　鈴木　晃 氏 明石ピアポの会　ピアサポーター兼ＷＲＡＰファシリテーター 横山　園子氏、笠原　健 氏 ③精神障害者ケアマネジメントの実際 ～退院支援事例をもとに振り返る支援プロセスと課題について～ 講師：精神保健福祉センター　職員

	研修名 (開催場所)	日 程	参加者数(人)	対 象	内 容
就労支援	兵庫県精神障害者就労支援事業所連合会（職親会）講演会 （こころのケアセンター大研修室)	10 月 28 日	63	社適協力事業所、健康福祉事務所、就労・生活支援センター、当事者、家族等	内容：当事者が語る就労体験 ～体験報告と働くことの医学的な意味について～ ①体験発表　当事者 2 名 ②講演「働くことの医学的な意味について」 講師　神戸大学大学院保健学研究科 教授　橋本健志 氏 ③質疑応答・座談会 コーディネーター 神戸大学大学院保健学研究科 教授　橋本健志　氏 当事者　2 名 兵庫県精神障害者就労支援事業所連合会（職親会）　会長　野村浩之　氏
	兵庫県精神障害者就労支援事業所連合会（職親会）研修会 （こころのケアセンター大研修室)	2 月 2 日	66	社適協力事業所、健康福祉事務所、就労・生活支援センター、当事者、家族等	内容：これからの新しい働き方としての「超短時間雇用」の取り組みと可能性 ①講演 「これからの新しい働き方としての超短時間雇用の取り組みと可能性」 東京大学先端科学技術研究センター 教授　近藤武夫　氏 ②報告 １「神戸市の超短時間雇用創出プロジェクトについて」 神戸市福祉局障害福祉課 浅田亜貴代 氏 ２「超短時間雇用創出プロジェクトの実践について」 しごとサポート西部（(福）すいせい） 就労支援員・超短時間雇用創出コーディネーター　林　知史　氏 ◇質疑応答 進行役 全国精神保健職親会理事長 中川 均 氏 東京大学先端科学技術研究センター 教授　近藤 武夫 氏 神戸市福祉局障害福祉課 浅田亜貴代氏 しごとサポート西部（(福）すいせい） 就労支援員・超短時間雇用創出コーディネーター　林　知史　氏 兵庫県精神障害者就労支援事業所連合会（職親会）会長　野村　浩之 氏

表 8　学生実習及び関係機関職員研修

対　　象	実 施 回 数	実　人　員	延　人　数
学　　生	2	25	25
関係機関職員	0	0	0

３　普及啓発

県民の精神保健福祉に関する知識の普及を図るため、講演会等の開催、他機関の主催する講演会等へ講師を派遣した。また、各種印刷物の発行等を行った。(表 9)

（１）講習会・講演会

精神疾患の理解、依存症、ひきこもり、自殺対策、災害後のこころのケア等についての講演依頼に、講師を派遣及び一般県民や地域の支援者、職場の管理者等に対するこころの健康に関する講演会等を行った。(表 10、表 11)

（２）印刷物の発行（表 12）

・精神保健福祉センター年報（令和４年度版）
・リーフレット「ひきこもり相談することから始めてみませんか」
・チラシ「ひょうご・こうべ依存症対策センター」増刷

（３）DVD・書籍の貸し出し

県内の関係機関等に対し、精神保健福祉に関する DVD や書籍など知識普及のための貸し出しを行っている。

※DVD 等目録、および貸し出し方法については巻末資料参照

（４）ホームページの充実

センターの業務紹介、関係機関や社会資源及び自殺・依存症対策やひきこもり支援に関する情報などを作成し、ホームページを随時更新した。

・兵庫県精神保健福祉センターホームページアドレス
https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf21/hw35_000000005.html

・兵庫県いのち対策センターホームページアドレス
https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf09/inochitaisaku_center.html

表 9　普及啓発

講　演　会		講　習　会		そ　の　他		計	
回 数	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員
4	477	21	1,099	72	2,565	97	4,141

表 10　講演内容　※一般県民を対象にした講演会

テ　ー　マ	名　称　等	対　象　者
新型コロナとこころの健康	健康ひょうご 21 県民運動東播磨支部	参画団体・県民
「自殺予防に向けた医療機関の多職種連携～現場のジレンマと期待～」	自殺未遂者ケア研修・兵庫県精神保健福祉大会	自殺対策に関心のある者や自殺対策に携わる支援者
アフターコロナにおけるこころの健康	令和5年度健康ひょうご21県民運動健康づくり推進員フォローアップ研修会兼市町職員研修	健康づくり推進員・県市町職員
当事者が語る就労体験 ～体験報告と働くことの医学的な意味について～	兵庫県精神障害者就労支援事業所連合会（職親会）講演会・心の健康づくり講演会	精神障害者の就労支援に関心のある者、当事者、就労支援関係者等
自殺予防に向けた医療機関の多職種連携～現場のジレンマ	令和 5 年度兵庫県精神保健福祉大会（自殺未遂者ケア研修）	救急科および精神科の医療・福祉関係者

表 11　主たる講習内容　※他機関主催で精神保健福祉に携わる職員への専門的な講習

	テ　ー　マ	名　称　等	対　象　者	講　師
センター業務関連	精神保健福祉センターの業務について	精神保健福祉業務担当者会議 ※オンライン	各健康福祉事務所、中核市保健所、県障害福祉課、こころのケアセンター等	保健師、精神保健福祉士
	精神医療審査会について	精神科病院実地指導及び入院患者実地審査説明会 ※オンライン	健康福祉事務所職員、中核市保健所、県障害福祉課職員	精神保健福祉士
	精神保健福祉法改正について	令和 5 年度精神保健福祉法改正にかかる説明会	兵庫県内の精神科病院従事者及び健康福祉事務所担当者	精神保健福祉士
	精神保健福祉法改正について	令和 5 年度精神保健福祉法改正にかかる説明会	健康福祉事務所担当者	精神保健福祉士
精神保健関連	職員のメンタルヘルスと管理職の役割について	精神保健懇談会	県副課長・副所長等	医師
	精神障害者の支援について	令和 5 年度医療扶助・介護扶助事務担当者研修	県健康福祉事務所・市福祉事務所（神戸市除く）の医療扶助・介護扶助事務担当者、現業員、査察指導員など	精神保健福祉士
依存症関連	薬物乱用・依存症について	薬物乱用防止に係る講習会	中播磨地区薬物乱用防止指導員	保健師

	テ　ー　マ	名　称　等	対　象　者	講　師
思春期関連	「孤独」「孤立」と ICT を活用するひきこもりの未来について	思春期関連問題研修＆電子居場所シンポジム	ひきこもり支援者、当事者、家族	医師 心理士
	ひきこもりの精神医学的背景、 精神保健福祉の相談機関、当センターの支援内容	ひきこもりサポーター養成研修 中級コース	ひきこもり支援者	医師 心理士
自殺対策関連	「自殺の実態と施策の動向」 「対象者の理解」	２０２３年度自殺予防ソーシャルワーク研修	兵庫県社会福祉士会会員	精神保健福祉士
地域移行・地域定着関連	にも包括への第一歩	地域移行支援事業者管内連絡会議	地域移行事業所職員	精神保健福祉士、保健師
災害関連	令和 5 年度 DPAT 統括者・事務担当者研修	令和 5 年度 DPAT 統括者・事務担当者研修	各都道府県 DPAT 統括者及び事務担当者	精神保健福祉士
	災害診療記録と J-Speed について	ひょうご DPAT 研修	ひょうご DPAT 隊員	精神保健福祉士
その他	コロナ後の職員の心のケア研修	保健所職員協議会主催保健所交流会	兵庫県保健所職員	心理士

表 12　印刷物の発行

印　刷　物　名	発　行　年　月
兵庫県精神保健福祉センター年報　令和４年度	令和５年９月
ひょうご・こうべ依存症対策センターチラシ　増刷	令和５年
ひきこもり相談することから始めてみませんか	令和６年３月

４　調査・研究

地域精神保健福祉活動を効果的に実施していくために必要な調査研究を行う。また、各種情報を収集整備し、提供している。

（１）「市町事務担当者用　精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院医療）事務処理マニュアル」の改訂

精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院医療）の申請から交付までの事務処理を適正かつ、より迅速に行うため、市町事務担当者用マニュアルを改訂した。

これにより、市町と当センターの進達・交付事務の正確性が増し、申請から交付までの作業が効率的かつ迅速に行われるようになった。

（２）「ひきこもり相談することから始めてみませんか」の作成

ひきこもり関連問題に悩む相談者に対して、ひきこもりに関する基礎知識、対応や相談窓口を掲載したリーフレットを作成した。

ひきこもり全般に関する知識と、県全体の相談窓口を掲載することにより、家族及び関係機関での相談時に活用しやすい資料となった。

当センターでの来所相談及び関係機関において、ひきこもり相談窓口の案内用、啓発用資料として活用する。

（３）新型コロナウイルス感染症に対応した心のケア支援事業活動報告

同感染症の感染拡大に伴う県民の不安やストレスの軽減、精神疾患の早期発見・早期治療を促進する等、社会機能の維持を精神保健の観点で支えることを目的に実施した活動を、下記のとおり報告した。

（主な報告）

・第 62 回近畿公衆衛生学会
・公衆衛生情報への寄稿

５　精神保健福祉相談

（１）来所相談

こころの悩みや精神的な病気、それに伴うくらし等に関する精神保健福祉相談は、健康福祉事務所（保健所）や市町担当窓口で受けている。センターでは、複雑または、困難なケースを中心に、ひきこもり、依存症等を含めた精神保健福祉全般の相談を実施している。

ア　初回相談（電話による予約制）

相談日：毎週火曜日～土曜日

午前 9 時から 12 時（祝日及び年末年始を除く）

※月曜日がハッピーマンデー（成人の日、海の日、敬老の日及び体育の日）又は振替休日（祝日が日曜日にあたるときのその翌日）等の場合、その前の週の土曜日は休館。

担当者：精神保健福祉士、心理判定員、保健師などの精神保健福祉相談員

処遇方針：所内事例検討会議で決定する。

必要に応じて、継続相談や医師による面接、医療機関等社会資源の紹介等を行う。

イ　継続相談（所内事例検討会議で継続相談が適当とされたもの）

相 談 日：随時

担 当 者：原則初回相談を受けた精神保健福祉相談員

表 13　新規来所者経路の内訳

機関	件数	(%)
健康福祉事務所	0	0.0%
市町	2	2.6%
医療機関	2	2.6%
国・県	1	1.3%
学校	1	1.3%
マスメディア	8	10.3%
知人	4	5.1%
当センターホームページ	37	47.4%
依存症対策センター	2	2.6%
ひきこもり総合対策支援センター	13	16.7%
その他	7	9.0%
不明	1	1.3%
合計	78	100.0%

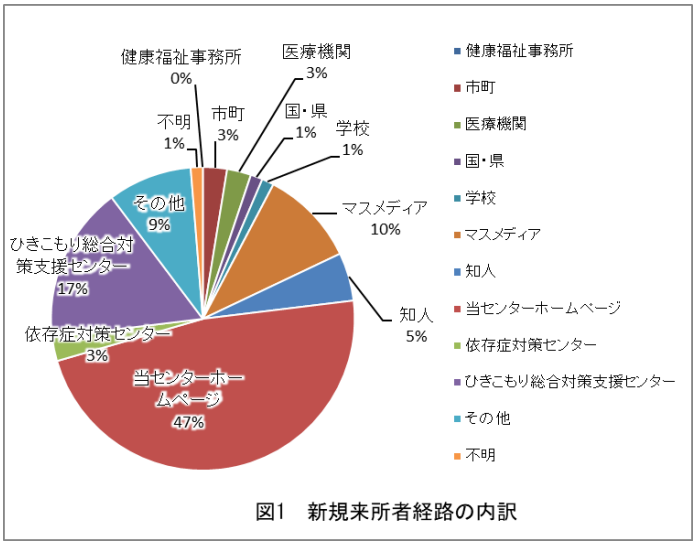

図1　新規来所者経路の内訳

表 14　新規来所者の内訳

来所者	件数	(%)
本人	18	23.1%
家族	60	76.9%
その他	0	0.0%
合計	78	100.0%

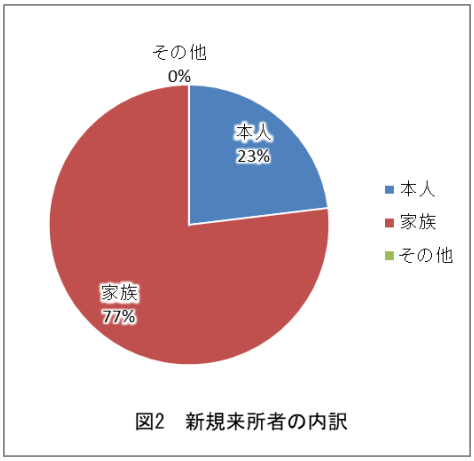

図2　新規来所者の内訳

表 15　新規来談者相談主訴・年齢及び男女別の内訳

相談主訴	当事者の年齢および性別																計		合計
	10～19		20～29		30～39		40～49		50～59		60～69		70～		不明				
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
A　精神医療・精神障害				1			1	1				1					1	3	4
B　嗜癖行動の問題	4	3	5	2	4	2	4	1	1		2	1	1				21	9	30
C　思春期問題	3	1	10	3	7	4	3	2									23	10	33
D　家族関係の問題			1	1			1					1					2	2	4
E　対人関係の問題																	0	0	0
F　こころの健康の問題		1		1	1												1	2	3
G　福祉・社会復帰等					1												1	0	1
H　発達障害																	0	0	0
I　その他						1							1	1			1	2	3
計（男女別）	7	5	16	8	13	7	9	4	1	0	2	3	2	1	0	0	50	28	78
合　計	12		24		20		13		1		5		3		0		78		

表 16　新規来談者処遇の内訳

区　別	継　続	終　了	紹　介	合　計
件　数	39	38	1	78

表 17　相談の内容

	新規相談		継続相談		相談実件数		相談延べ件数	
	件数	(%)	件数	(%)	件数	(%)	件数	(%)
一般精神	6	7.7%	22	4.1%	14	9.3%	28	4.6%
老人精神	1	1.3%	1	0.2%	1	0.7%	2	0.3%
社会復帰	0	0.0%	72	13.5%	11	7.3%	72	11.8%
アルコール	3	3.8%	0	0.0%	3	2.0%	3	0.5%
薬物	6	7.7%	26	4.9%	16	10.6%	32	5.2%
ギャンブル	10	12.8%	15	2.8%	12	7.9%	25	4.1%
その他依存症に関すること	10	12.8%	16	3.0%	12	7.9%	26	4.3%
思春期	35	44.9%	341	64.1%	70	46.4%	376	61.6%
心の健康	4	5.1%	18	3.4%	5	3.3%	22	3.6%
うつ、うつ状態	0	0.0%	17	3.2%	3	2.0%	17	2.8%
摂食障害	1	1.3%	2	0.4%	2	1.3%	3	0.5%
てんかん	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	2	2.6%	2	0.4%	2	1.3%	4	0.7%
計	78	100.0%	532	100.0%	151	100.0%	610	100.0%

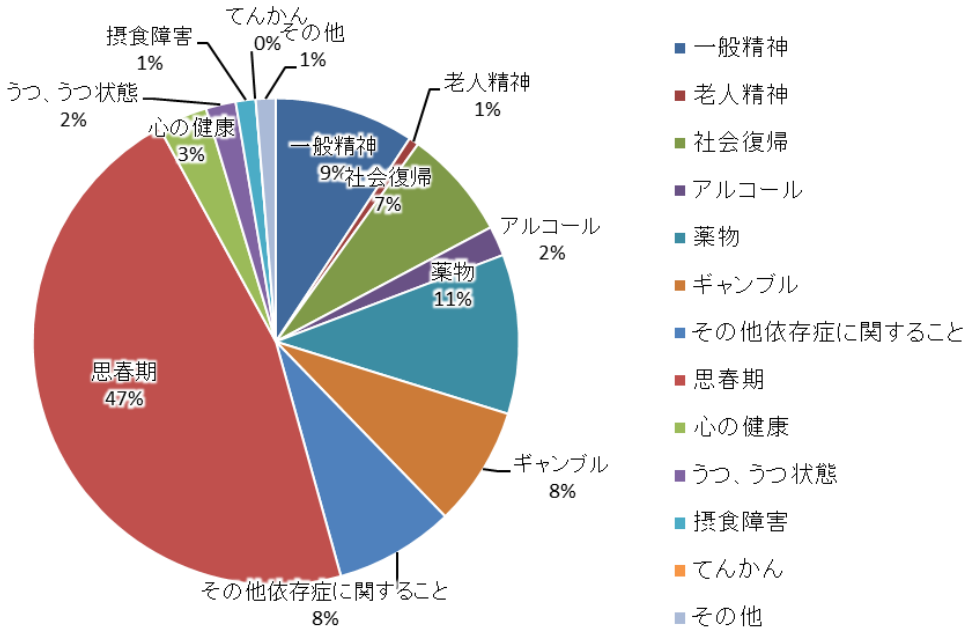

図3　相談実件数の内容の割合

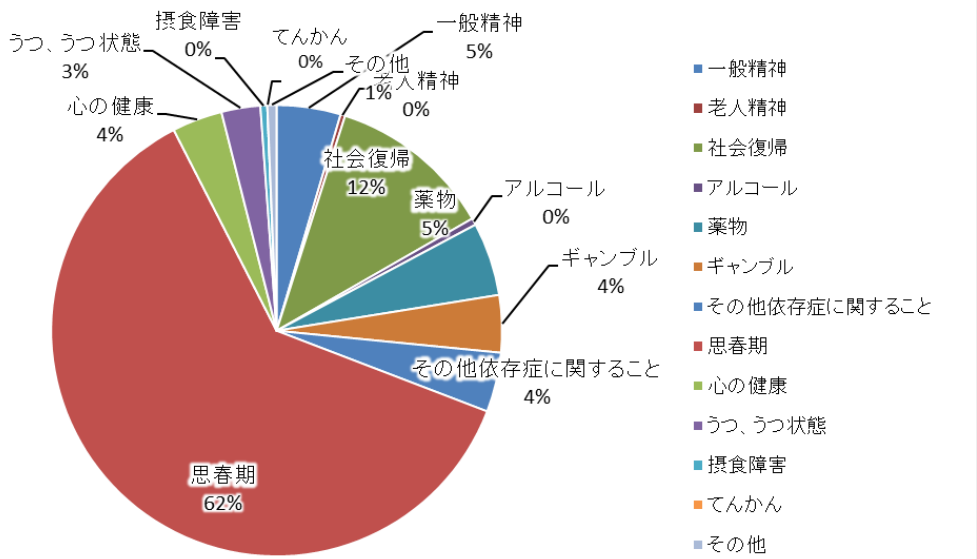

図4　相談延べ件数の内容の割合

（２）電話相談

センターでは、所内電話の他に、こころの悩みや精神的な病気、それに伴う暮らし等に関する相談の専用電話として、こころの健康電話相談を開設している。

ア　こころの健康電話相談

開設曜日：火曜日～土曜日（祝日及び年末年始を除く）

開設時間：午前 9 時 30 分～11 時 30 分、午後 1 時 00 分～3 時 30 分

※月曜日がハッピーマンデー（成人の日、海の日、敬老の日及び体育の日）又は振替休日（祝日が日曜日にあたるときのその翌日）の場合、その前の週の土曜日は休館。

専用電話番号：０７８－２５２－４９８７

相談担当者：電話相談員

こころの健康相談統一ダイヤル加入　０５７０－０６４－５５６（おこなおう　まもろうよ　こころ）

表 18　相談者の内訳

相談者	件数	（%）
本人	2,174	92.9%
家族	151	6.5%
その他　※	15	0.6%
合計	2,340	100.0%

※知人、同僚など

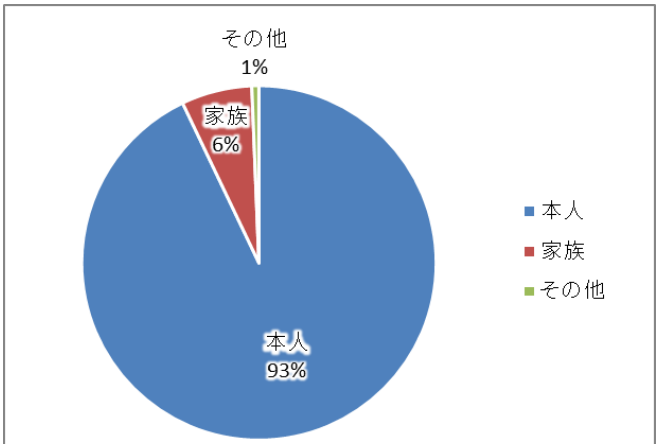

図5　相談者の内訳

表 19　相談時間の内訳

相談時間（分）	件数	（%）
～15	1,022	43.7%
16～30	778	33.2%
31～45	339	14.5%
46～59	120	5.1%
60～	81	3.5%
合　　計	2,340	100.0%

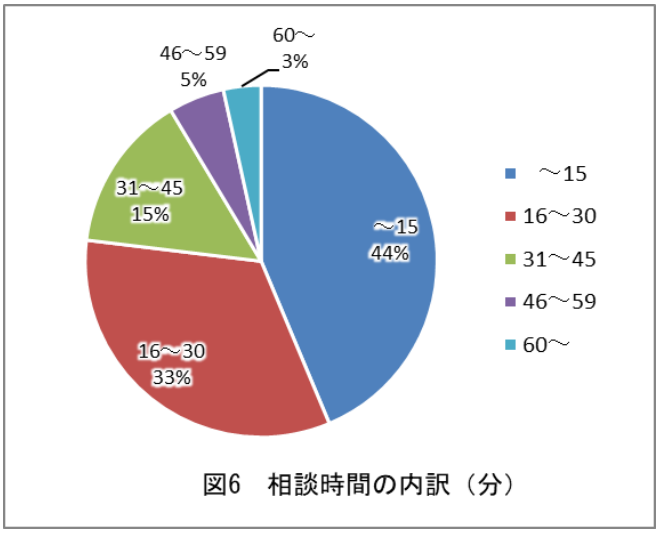

図6　相談時間の内訳（分）

表 20　相談者年齢の内訳

年齢	件数	(%)
10～19歳	17	0.7%
20～29歳	52	2.2%
30～39歳	216	9.2%
40～49歳	371	15.9%
50～59歳	565	24.1%
60～69歳	479	20.5%
70～79歳	144	6.2%
80歳以上	11	0.5%
不明	485	20.7%
合　　計	2,340	100.0%

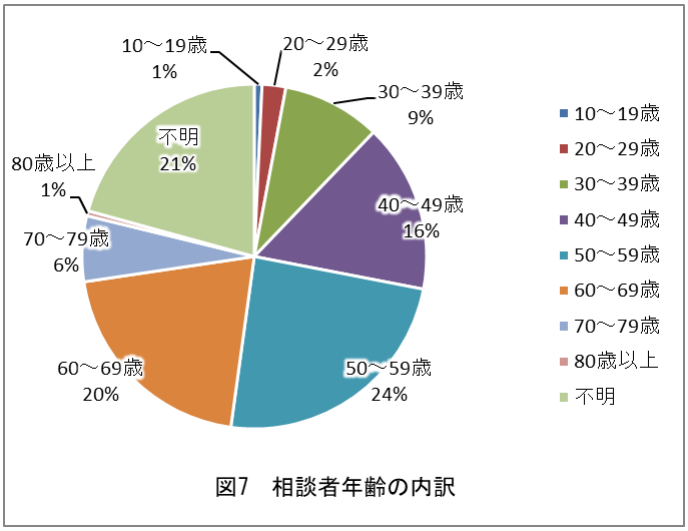

図7　相談者年齢の内訳

表 21　相談内容の内訳

相談内容	件数	(%)
精神疾患に関すること	209	8.9%
嗜癖行動の問題	38	1.6%
思春期問題	14	0.6%
家族関係の問題	141	6.0%
対人関係の問題	111	4.7%
こころの健康の問題	387	16.5%
社会復帰・権利擁護・保健福祉等	1,298	55.5%
発達障害に関すること	8	0.3%
その他	134	5.7%
合　　計	2,340	100.0%

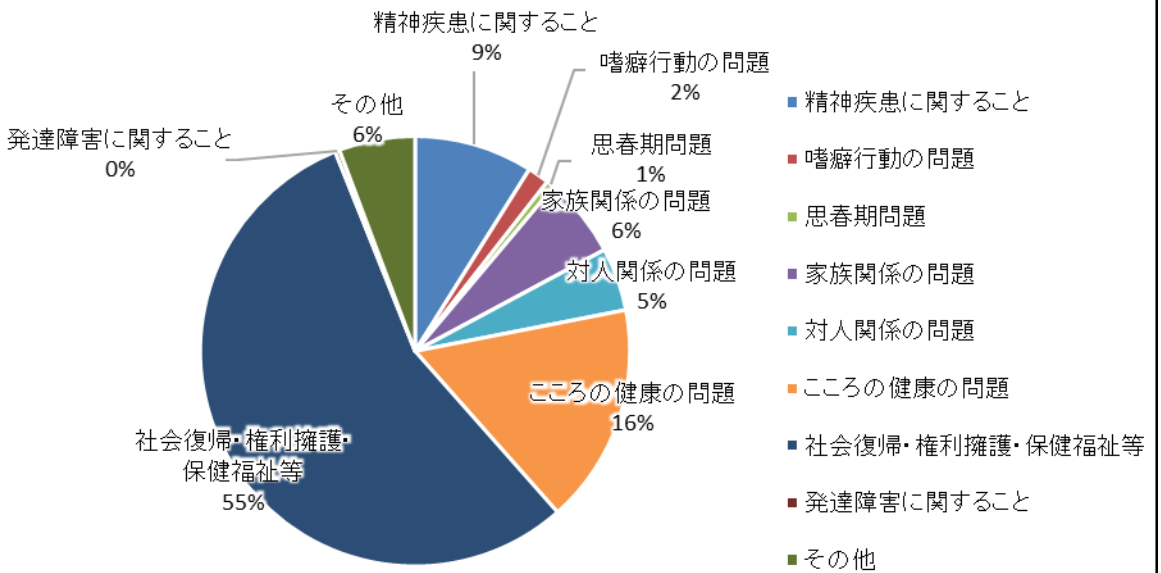

図8　相談内容の内訳

イ　所内電話相談

表 22　相談者の内訳

相談者	件数	(%)
本人	1,121	83.2%
家族	174	12.9%
その他　※	53	3.9%
合計	1,348	100.0%

※知人、恋人など

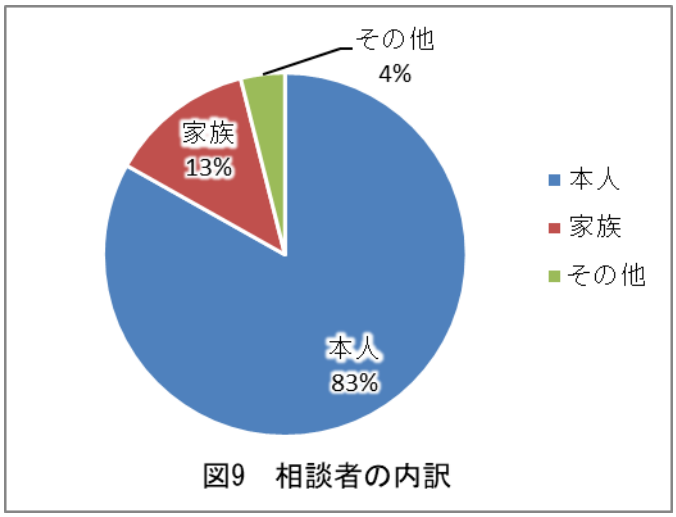

図9　相談者の内訳

表 23　相談時間の内訳

相談時間(分)	件数	(%)
～15	1,113	82.6%
16～30	183	13.6%
31～45	30	2.2%
46～60	13	1.0%
60～	9	0.7%
合　　計	1,348	100.0%

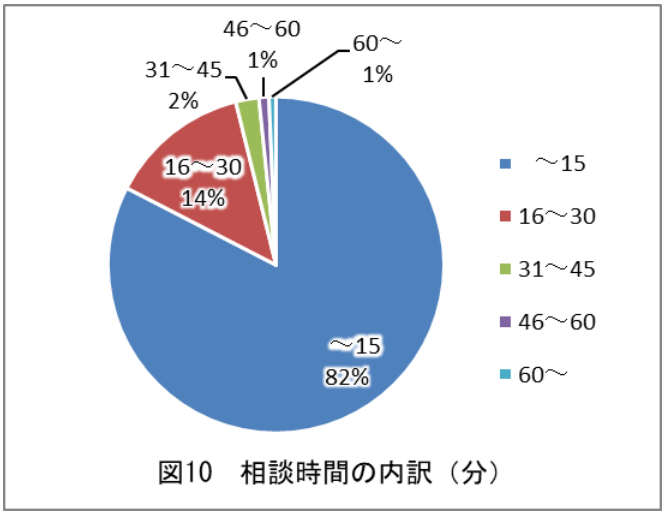

図10　相談時間の内訳（分）

表 24　相談者年齢の内訳

年齢	件数	(%)
10～19歳	1	0.1%
20～29歳	15	1.1%
30～39歳	368	27.3%
40～49歳	110	8.2%
50～59歳	33	2.4%
60～69歳	25	1.9%
70～79歳	59	4.4%
80歳以上	4	0.3%
不明	733	54.4%
合　　計	1,348	100.0%

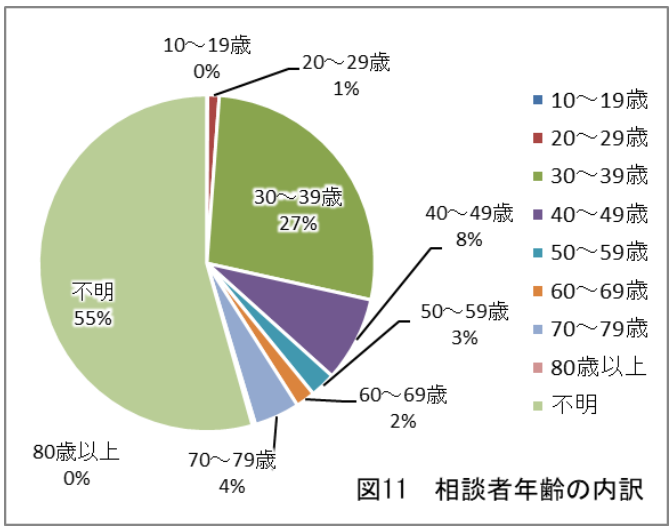

図11　相談者年齢の内訳

表 25　相談内容の内訳

相談内容	件数	(%)
精神疾患に関すること	167	12.4%
嗜癖行動の問題	100	7.4%
思春期問題	24	1.8%
家族関係の問題	21	1.6%
対人関係の問題	16	1.2%
こころの健康の問題	132	9.8%
社会復帰・権利擁護・保健福祉等	735	54.5%
発達障害に関すること	10	0.7%
その他	143	10.6%
合　　計	1,348	100.0%

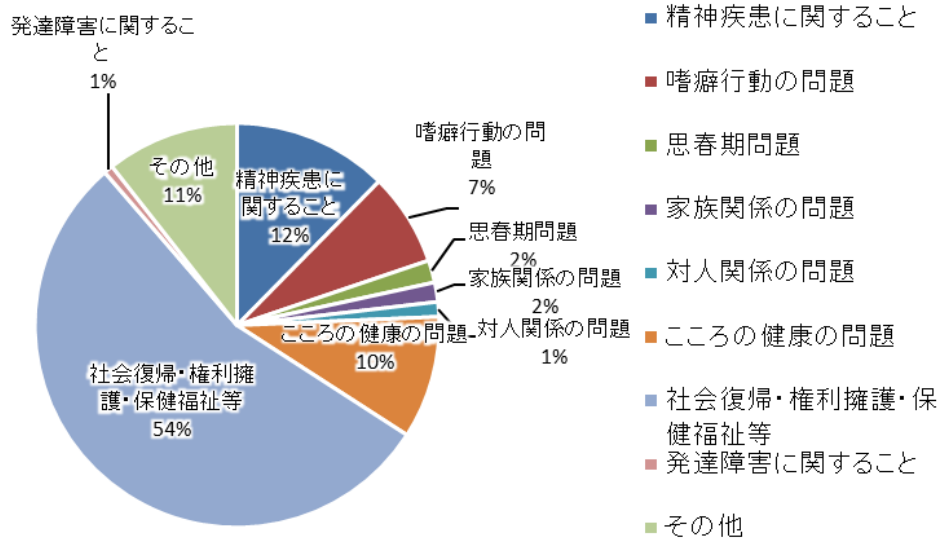

図12　相談内容の内訳

（３）集団指導事業

表 26

	グループ名		活動内容	回数	参加延べ人数
集団指導（グループ）	ひきこもり当事者グループ（愛称：WING）		社会的ひきこもりの当事者の居場所的な活動（レクリエーション、調理等）	23 回	119 名
	ひきこもり当事者の社会参加に向けたワークショップ（愛称：WING＋F）		社会的ひきこもりの当事者がコミュニケーションスキルを学んだり、社会参加のイメージを作るための活動	11 回	43 名
	ひきこもり当事者サロン（愛称：WING＋S）		就労支援機関や就労に移行した者が日ごろの息抜きやストレス解消等のために集まれる自助的な活動	12 回	23 名
	ひきこもり当事者の自助会（愛称：WING+W）		スタッフは入らず、当事者同士で日程やプログラムを考える自助的な活動	12 回	29 名
	居場所	映画を観る会	ひきこもり当事者が映画鑑賞を通じて他者のいる場に慣れるための会	12 回	28 名
		イベント会	様々なテーマでイベントを行う会。趣味をテーマにした「趣味を広げる会」や、女性だけが参加する「のんびり女子会」などを開催している。	12 回	16 名
	ひきこもり家族教室		対人面の悩みから社会的な参加が難しくなっている当事者のご家族（親）を対象とした教室	11 回	69 名
	家庭内暴力家族の会		親子間の家庭内暴力の問題を抱えるご家族（親）を対象とした家族の会	12 回	192 名
	薬物問題家族教室		薬物の問題（乱用・依存）を抱える当事者のご家族を対象とした教室	11 回	25 名

ア　ひきこもり当事者グループ（WING）

（ア）実施内容

目　　的：ひきこもりの問題を抱える当事者が、集団の中で自己表現し受容される体験をすることによって自信を得ること、集団活動の中で現れる心の問題や対人関係のパターンに気づき修正していく力を養う。

対　　象：当センターの精神保健福祉相談を受けた者のうち、以下の項目にあてはまる者

- a　ひきこもりの問題を持つ当事者で、精神障害がその第1原因とは考えにくく、対人面の悩みから社会的参加が難しくなっている者
- b　通所可能である者
- c　思春期～概ね50歳代の者
- d　集団のルールを守ることのできる者

実施状況：回数･･･23回（月2回 木曜日 13:30～15:30）

内容･･･ミーティング、レクリエーション（表27）

当事者の参加が定着するにつれ、互いの緊張感がとれ、活動場面での雰囲気が和らいできている。ミーティングでは、当事者からの自発的な発言や行動が増えるとともに、活動場面では当事者同士の交流も見られている。

WINGの参加機会とあわせて、必要に応じて医師や個別相談担当者との面接を行い、状態にあわせた支援を行っている。

（イ）プログラム**（表27）**

月		内　容	月		内　容
4月	1回目	ミーティング	10月	12回目	調理：パッタイ、白玉
	2回目	ボードゲーム		13回目	外出：明石公園（明石市）
5月	3回目	スポーツ・ボードゲーム	11月	14回目	ミーティング
				15回目	ボードゲーム
6月	4回目	工作・スポーツ	12月	16回目	外出：天王寺公園
	5回目	ゲーム		17回目	クリスマス会
7月	6回目	調理：バインミー	1月	18回目	外出：初詣（四宮神社など）
	7回目	DVD鑑賞		19回目	ミーティング
8月	8回目	ミーティング	2月	20回目	ボードゲーム
	9回目	工作		21回目	外出：海南堂（尼崎市）
9月	10回目	ボードゲーム	3月	22回目	茶話会
	11回目	スポーツ		23回目	ボードゲーム

（ウ）参加状況**（表 28）**

	実　　績
新規者数	1 名
実人数	8 名
延人数	119 名
平均人数	5.2 名
人数の分布	2～7 名
平均年齢	41.1 歳
年齢分布	30～51 歳
男女比（男：女）	5:3

イ　ひきこもり当事者の社会参加に向けたワークショップ（WING+F）

（ア）実施状況

目　　的：コミュニケーションスキルが不十分であることで生じる対人面の悩み等から、社会参加が難しくなることは、孤独感の増大や自己評価の低下につながる。そこで、ひきこもり当事者の社会参加（就労を含む）を支えていくために、コミュニケーションスキルを高める。

対　　象：WING の参加経験者のうち、コミュニケーションスキルを高めようと意欲がある者

実施状況：回数･･･11 回（月 1 回 水曜日 13:30～15:30）

内容･･･メンバー主体でプログラムを考える（表 29）

メンバーが主体的に考え行動する内容（本ワークショップの活動内容を考える、謎解きゲームや、WING カフェの企画・運営等）を取り入れている。

また、話し合いの場面で参加者が相互に意見を出し、結論を出すような機会を増やすことや、外部機関の職員や実習生との交流を通して、当センター職員以外の人との関わりを増やすことで、達成感や自信を得た。

（イ）プログラム**（表 29）**

月	内　容	月	内　容
5 月	年間テーマ決め	10 月	謎解きの打ち合せ
6 月	年間スケジュール決め	11 月	外出（福崎町散策）
7 月	電話対応	12 月	謎解きゲーム
8 月	11 月の外出の計画を立てる	1 月	WING カフェ打ち合わせ
9 月	F の知らない世界（興味があることをお互いに話す会）	2 月	WING カフェ＋フリーマーケット
		3 月	サイコロトーク・修了式

（ウ）参加状況**（表 30）**

	実　　績
新規者数	0 名
実人数	6 名
延人数	43 名
平均人数	3.9 名
人数の分布	3～6 名
平均年齢	38.8 歳
年齢分布	30～44 歳
男女比（男：女）	2：1

ウ　ひきこもり当事者サロン（WING＋S）

（ア）実施状況

目　　的：ひきこもり当事者グループで、就労支援機関や就労等に移行した者が、日ごろの息抜きやストレスの解消等のため集まれる場所を確保する。

対　　象： WING の参加経験者

実施状況：回数･･･12 回（月 1 回 土曜日 13:30～15:30）

内容･･･企画・運営は当事者の自主性に任せる（表 31）

平成 27 年度から、ひきこもり当事者で、就労支援機関や就労へ移行した者が集まるサロンとして立ち上げた。立ち上げ当初は当センターのスタッフが入っていたが、当事者だけの時間を大切にしたいという声があり、現在は主に自主的な会として運営している。

仕事での悩みや好きなことを自由に話せることから、メンバーは「自分らしく、いられる場所」として利用している。

（イ）プログラム**（表 31）**

月	内　容	月	内　容
4 月	交流	10 月	交流
5 月	参加者なし	11 月	交流
6 月	交流	12 月	交流
7 月	参加者なし	1 月	交流
8 月	参加者なし	2 月	交流
9 月	参加者なし	3 月	調理：プリン

（ウ）参加状況 **（表 32）**

	実　　績
新規者数	0 名
実人数	3 名
延人数	23 名
平均人数	1.9 名
人数の分布	2～3 名
平均年齢	46.3 歳
年齢分布	42～52 歳
男女比（男：女）	3:0

エ　ひきこもり当事者自助会（WING＋W）

（ア）　実施状況

目　　的：ひきこもり当事者グループ（WING、WING+F 等）参加者が、自主的に集まり、プログラム内容等を当事者同士で考えて実施することで、達成感や自信を身につける。

対　　象：WING の参加経験者

実施状況：回数･･･12 回（月 1 回 水曜日 13:30～15:30）

内容･･･企画・運営は当事者の自主性に任せる（表 33）

平成 30 年度から、ひきこもり当事者の自助会として立ち上げた。スタッフは参加せず、和室を開放し、当事者同士でプログラムを考える。

（イ）プログラム **（表 33）**

月	内　容	月	内　容
4 月	工作	10 月	謎解きゲーム打ち合わせ、工作
5 月	工作	11 月	謎解きゲーム打ち合わせ、工作
6 月	謎解きゲーム打ち合わせ、工作	12 月	謎解きゲーム打ち上げ、ゲーム
7 月	謎解きゲーム打ち合わせ、工作	1 月	カフェ打ち合わせ
8 月	交流	2 月	わたあめ作り
9 月	謎解きゲーム打ち合わせ、工作	3 月	参加者なし

（ウ）参加状況 **（表 34）**

	実　　績
新規者数	0 名
実人数	3 名
延人数	29 名
平均人数	2.4 名
人数の分布	0～3 名
平均年齢	40.3 歳
年齢分布	38～44 歳
男女比（男：女）	2:1

オ　居場所

当センターで、精神保健福祉相談をしたひきこもり当事者で、義務教育修了年齢以上の者を対象に実施している。

（ア）映画を観る会

目　　的：映画鑑賞は対人距離が保て、非交流型であるため初めての人も参加しやすい。人のいる場に慣れることを目的とする。

実施状況：回数…12 回（月 1 回　水曜日　13:30～15:30）

内容…参加者が希望する映画を鑑賞する。

（イ）イベント会

目　　的：登録者のニーズに応じたテーマで開催し、当事者が人のいる場で安心安全に過ごす場を提供する、当事者同士の交流を図る。

実施状況：回数…12 回

内容…趣味をテーマにした「趣味を広げる会」（フィギュアスケート）

テレビゲームを楽しむ

ハンドメイドなど

居場所参加者から 1 名、WING の参加に繋ることができた。居場所参加者はそれぞれ自身の希望するプログラム内容に合わせて参加しており、特定の会であれば継続参加できている参加者も見られる。

（オ）参加状況 **（表 35）**

	実　　績
新規者数	0 人
実人数	7 人
延人数	44 人
平均人数	1.8 人
人数の分布	0～3 人
平均年齢	42.3 歳
年齢分布	32～55
男女比（男：女）	4：3

カ　ひきこもり家族教室

（ア）　実施内容

目　　的：ひきこもりの問題を抱える家族が集い、ひきこもりの問題に対する理解を深めて、当事者への適切な対応について学ぶとともに、同様の体験を有する者同士が相互に語り合うことによって、心の安定を図り、本来の自助的機能を回復できる。

対　　象：当センターの精神保健福祉相談を受けた家族で、ひきこもり（精神障害が第１原因ではない）の問題を抱え、会への参加を希望する者

実施状況：回数･･･11 回（月 1 回 木曜日 13:30～15:30）

内容･･･講義とグループワーク（表 36）

ひきこもりについて理解を深めた上、CRAFT（ひきこもりの家族支援ワークブック）やアドラー心理学等の考え方を用いて、家族の当事者への関わりについての学習とワークを実施している。

（イ）プログラム**（表 36）**

月	内　容	月	内　容
5月	家族教室「風」の目標	11月	よりよいコミュニケーションのヒント ～聴く～ 講師：精神保健福祉センター　職員
6月	ひきこもりと当事者のこころ 講師：精神保健福祉センター　職員	12月	お楽しみ会～コミュニケーションゲーム～ 講師：精神保健福祉センター　職員
7月	ひきこもり当事者のこころと勇気づけ 講師：精神保健福祉センター　職員	1月	「ネガティブ・ケイパビリティ -不確かさを包容する力・見えないものを見る力・立ち止まる力- に基づく『生き・生き』術」 講師：兵庫県立大学看護学部准教授 川田 美和氏
8月	よりよいコミュニケーションのヒント ～観察する～ 講師：精神保健福祉センター　職員	2月	ひきこもり当事者と家族の生活を豊かにする 講師：精神保健福祉センター　職員
9月	よりよいコミュニケーションのヒント ～安心できる関係づくり～ 講師：精神保健福祉センター　職員	3月	自主参加の会 出席者なし
10月	「孤独」「孤立」と ICT を活用するひきこもりの未来について 講師：鳥取県立精神保健福祉センター所長 原田 豊氏		

（ウ）参加状況**（表 37）**

		実　　績
参加者（家族）	新規者数	9 名（7 家族）
	実人数	17 名
	延人数	69 名
	家族数	14 家族
	平均人数	6 名
	参加人数の分布	3～12 名
	男女比（男：女）	4:13
当事者	平均年齢	34.6 歳
	年齢の分布	18～46 歳
	男女比（男：女）	11：3

キ　家庭内暴力家族の会（親に対する子どもの暴力）

（ア）実施内容

目　　的：家庭内暴力の問題を抱える家族が集い、暴力に至る背景について理解を深め、当事者への適切な対応について学ぶとともに、同様の体験を有する者同士が相互に語り合うことによって、心の安定を図り、本来の自助的機能を回復できる。

対　　象：当センターで、精神保健福祉相談をした家族で、同会への参加が適当と認められた者。

実施状況：回数･･･12 回（月 1 回 13:30～16:00）

内容･･･グループワーク

グループワークで語られる内容は多岐に渡る。

新規参加者は子どもからの暴力や要求から心理的に混乱した状況にあり、具体的な対応を知りたいという内容が多い。

長期参加者は暴力が落ち着いている状態にあり心理的に安定しているが、子どもの自立や家族関係のあり方などの内容が多い。

また、同様の体験を有する者同士が集まるグループワークは、気持ちの分かち合いや参加者同士の声かけ等により孤立感を和らげるほか、相互に考え方や対応を参考にする機会となる。

兵庫県内では家庭内で暴力を受けている家族への集団指導の機会は少なく、当センターで実施する意義は大きい。

（イ）プログラム

医師（精神科医）を中心とした話し合いを行い、医師や参加者が相互に助言を行う。

（ウ）参加状況**（表 38）**

		実　　績
参加者（家族）	新規者数	4 名（3 家族）
	実人数	28 名
	延人数	192 名
	家族数	24 家族
	平均人数	16 名
	参加人数の分布	13～19 名
	男女比（男：女）	9：19
当事者	平均年齢	32.4 歳
	年齢の分布	17～46 歳
	男女比（男：女）	3:1

ク　薬物問題家族教室

（ア）実施内容

目　　的：薬物問題で悩む家族等が、薬物依存症についての正しい知識と当事者への適切な対応方法を学ぶとともに同様の体験を有する者同士が、相互に語り合うことによって、心の安定を図り、本来の自助的機能を回復できる。

対　　象：薬物依存症・乱用者の家族等
（原則として、参加前に当センターの精神保健福祉相談を受けた者等）

実施状況：回数･･･11 回（原則月 1 回　13:30～15:30）
内容･･･外部講師による講話。または、センター職員による心理教育プログラム**（表 39）**

外部講師を招いた講話と、センター職員による心理教育プログラムを組み合わせて実施した。

外部講師については、依存症に関する医療機関や回復施設、自助グループ、薬物に関する法律相談に携わる法律事務所など多方面から招聘し、参加者は、多様な社会資源について知るとともに、当事者や家族の回復についての考えを深めることができた。

職員による心理教育プログラムについては、国立精神・神経医療研究センターの近藤あゆみ氏らが作成したテキスト「薬物依存症者をもつ家族を対象とした心理教育プログラム」に基づき実施した。依存症に関する知識の定着を図るとともに、家族が元気を取り戻すためのセルフケアについて話し合う機会を設け、当事者への関わり方だけでなく、家族自身の生活について見直すきっかけづくりを行った。

（イ）プログラム**（表 39）**

月	内　容	月	内　容
5月	「薬物依存症について知ってほしいこと」 ただしメンタルクリニック院長　田中　禎　氏	11月	「薬物犯罪と刑事手続きについて」 たちばな法律事務所　長﨑　良太　氏
6月	「薬物問題とダルク」 大阪ダルク（フリーダム）倉田 めば 氏	12月	「薬物依存症者との関わり方」 垂水病院　院長　山本　訓也　氏
7月	「ナラノンメッセージ（家族の体験談）」 ナラノンメンバー	1月	「ナラノンメッセージ（家族の体験談）」 ナラノンメンバー
8月	「参加者の体験発表及び交流」 精神保健福祉センター　職員	2月	「家族支援と回復支援、そして私の回復」 神戸ダルクヴィレッジ代表理事 梅田　靖規　氏
9月	「NA メッセージ（当事者の体験談）」 NA メンバー	3月	「NA メッセージ（当事者の体験談）」 NA メンバー
10月	「垂水病院における薬物依存の取組」 垂水病院　精神保健福祉士･公認心理士 宮田　尚美　氏		

（ウ）参加状況**（表 40）**

		実　　績
参加者（家族）	新規者数	1名（1家族）
	実人数	11名
	延人数	25名
	家族数	11家族
	平均人数	2.3名
	参加人数の分布	1～4名
	男女比（男：女）	1：10
当事者	平均年齢	40.1歳
	年齢の分布	20～54歳
	男女比（男：女）	9：1

６　当事者団体への支援

県内の精神保健福祉関係団体や組織への支援・協力を行っている。

センター内に事務局をおく兵庫県精神保健福祉協会・兵庫県精神障害者就労支援事業所連合会については共催で研修会を開催した。**（表 41）**

表 41　各組織への支援状況

セルフヘルプグループ		兵庫県精神保健福祉協会		兵庫県精神障害者就労支援事業所連合会		その他		合　　計	
回　数	人　員	回　数	人　員	回　数	人　員	回　数	人　員	回　数	人　員
19	22	3	19	2	4	0	0	24	45

7　精神医療審査会事務

兵庫県精神医療審査会は、入院中の精神障害者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保する観点から、昭和63年度より設置されている。また、平成14年度より審査会の事務は精神保健福祉センターで行うこととされた。

入院患者からの退院や処遇改善の請求に関する電話相談及び定期病状報告書等の書類審査については年々増加の傾向にある。電話相談では、退院請求や処遇改善請求に至らなかったケースについて、必要に応じて病院指導・健康福祉事務所への情報提供を実施した。

（1）　**業　務**：医療保護入院届並びに措置入院、医療保護入院の定期病状報告書の書類審査。
精神科病院に入院中の方及びその家族等からの退院請求・処遇改善請求の審査。

（2）　**合議体**：各班5名の5班体制（計25名）をとっている。
各班の委員の構成は、医療委員3名・法律家委員1名・保健福祉委員1名である。

（3）　**全体会**：年1回以上開催し、審査会の運営に関する必要な事項を定めている。

表42　開催状況

	実施回数	定　　数	委嘱人員	出席人員
精神医療審査会（全体会）	1	25	25	15
精神医療審査会（合議体）	45	5人×5合議体	25	222

表43　審査状況

	審　査　結　果		
	件　　数	適　　当	不適当
医療保護入院者入院届	4,650	4,650	0
医療保護入院者定期病状報告書	2,094	2,094	0
措置入院者定期病状報告書	21	21	0
退　院　請　求	50	45	5
処遇改善請求	19	19	0
合　　計	6,834	6,829	5
電　話　相　談	1,309		

（注）電話相談については精神医療審査会に報告した件数である。

表44　相談・指導

入院患者	家　族	医療機関	健康福祉事務所	市町	その他	合　計
1,842	61	713	12	3	62	2,693

８　自立支援医療(精神通院医療)及び精神障害者保健福祉手帳の判定・交付

自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳については、平成 14 年度より精神保健福祉センターで判定・交付事務を行っている。

また、平成 18 年 4 月 1 日に「障害者自立支援法」が施行され、「通院医療公費負担制度」は「自立支援医療（精神通院医療)」に再編された。年に 1 回の更新申請毎に必要であった診断書の提出は、平成 22 年 4 月 1 日以降、病状の変化及び治療の変更がなければ 2 年に 1 度の提出で可能となった。

さらに平成 25 年 4 月 1 日より「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法)」とされた。

自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の年度末所持者数は、年々増加している。

（１）業　務：自立支援医療（精神通院医療）については適否を審査し、承認する場合は受給者証を交付する。
精神障害者保健福祉手帳については、医師の診断書添付による申請の場合は、手帳交付の可否の審査及び障害等級の判定を行い、年金証書等の写しによる申請の場合は、マイナンバーを活用した情報連携等により、年金の等級に応じた手帳を交付する。
自立支援医療（精神通院医療)、精神障害者保健福祉手帳いずれも不承認の場合は、居住地を管轄する市町窓口を経由し申請者へ通知する。

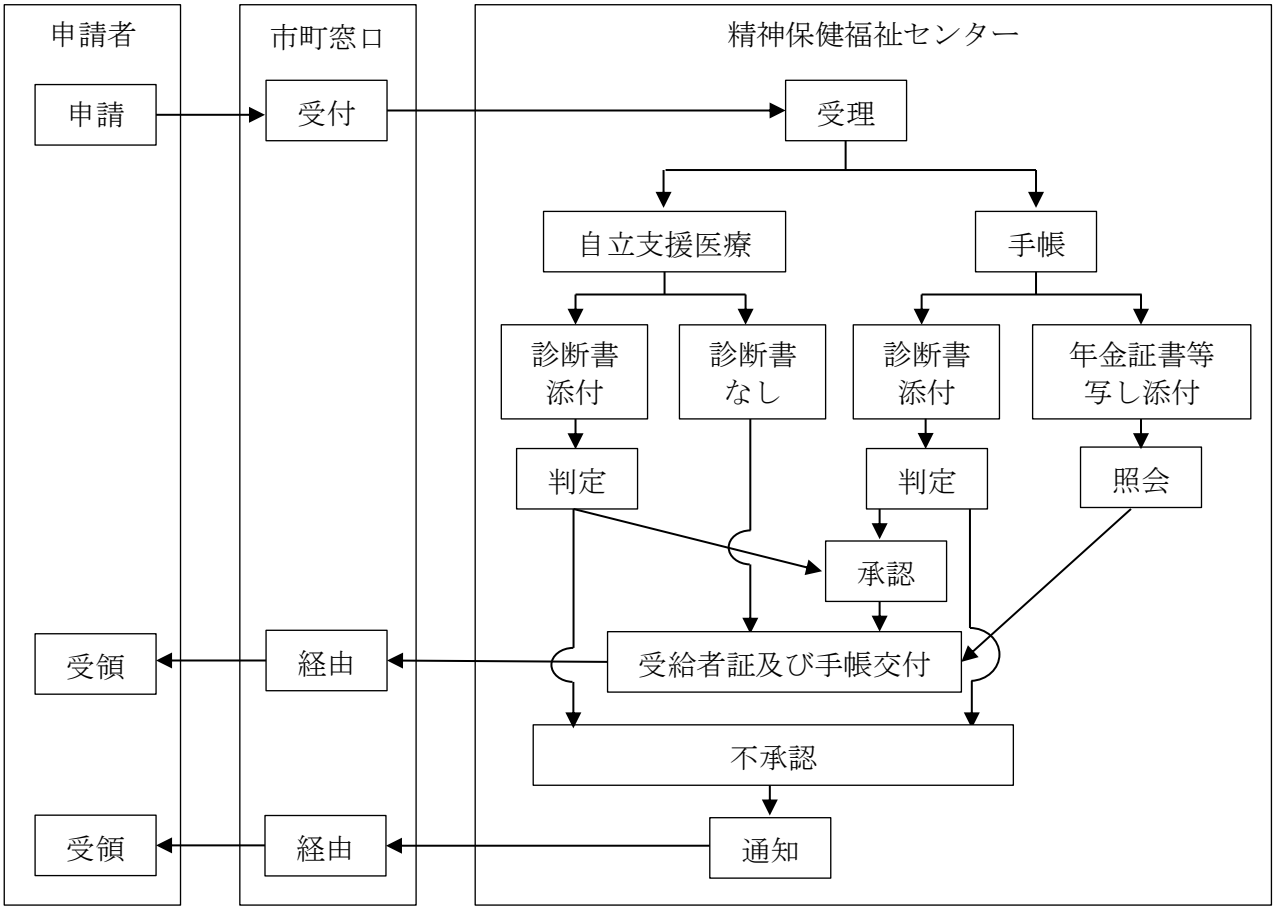

図 13　申請から交付までの流れ

（２）判定委員会

委員構成：委嘱委員７名と内部委員４名の計 11 名の委員で構成し、その他、予備委員を若干名置いている。

開催状況：原則毎月２回開催しており、令和５年度は合計 24 回開催した。

表 45　判定件数

	件　数	承　認	不承認
精神障害者保健福祉手帳	14,218	14,084	134(45)
自立支援医療（精神通院医療）	32,273	32,272	1

（　　）内は、等級変更申請の不承認数（再掲）

表 46　交付件数及び年度末所持者数

	交付件数	年度末所持者数	
精神障害者保健福祉手帳	21,224 (7,095)	37,439	１級　3,419
			２級　20,717
			３級　13,303
自立支援医療(精神通院医療)	82,430 (50,158)	70,072	

（　　）内は、精神障害で年金受給・県外からの転入等のため判定をせずに交付した件数（再掲）

表 47　相談・指導（問い合わせ）

健康福祉事務所	市　町	医療機関	年　金事務所	共　済組　合	申請者(当事者)	家　族	その他	合　計
8	2,869	352	3	3	183	65	288	3,771

表 48　手帳・医療所持者数（R6.3 末）

番号	圏域	市町	精神障害者保健福祉手帳				自立支援医療（精神通院医療）
			１級	２級	３級	計	
1	中播磨	姫路市	442	2,650	1,619	4,711	7,898
2	阪神南	尼崎市	461	3,184	2,538	6,183	10,622
3	阪神南	西宮市	399	2,426	1,806	4,631	8,528
4	東播磨	明石市	256	2,026	1,124	3,406	6,805
5	阪神南	芦屋市	66	406	343	815	1,637
6	阪神北	宝塚市	235	1,274	764	2,273	4,165
7	阪神北	三田市	112	438	349	899	1,859
8	阪神北	伊丹市	149	989	887	2,025	3,950
9	阪神北	川西市	151	855	519	1,525	2,939
10	阪神北	猪名川町	26	122	79	227	460
11	東播磨	加古川市	225	1,439	759	2,423	5,068
12	東播磨	高砂市	70	458	254	782	1,622
13	東播磨	稲美町	19	131	71	221	504
14	東播磨	播磨町	25	166	102	293	699
15	北播磨	西脇市	53	173	81	307	611
16	北播磨	三木市	75	379	206	660	1,191
17	北播磨	小野市	31	173	118	322	635
18	北播磨	加西市	51	265	80	396	641
19	北播磨	加東市	43	190	97	330	580
20	北播磨	多可町	23	107	39	169	254
21	中播磨	市川町	5	43	16	64	140
22	中播磨	福崎町	13	103	41	157	276
23	中播磨	神河町	3	44	18	65	116
24	西播磨	宍粟市	27	150	76	253	420
25	西播磨	たつの市	66	293	178	537	955
26	西播磨	太子町	19	123	72	214	441
27	西播磨	佐用町	11	75	35	121	246
28	西播磨	相生市	20	128	70	218	473
29	西播磨	赤穂市	19	172	129	320	793
30	西播磨	上郡町	9	59	35	103	194
31	但馬	豊岡市	37	328	166	531	1,051
32	但馬	香美町	4	57	26	87	215
33	但馬	新温泉町	7	65	29	101	187
34	但馬	養父市	10	86	45	141	311
35	但馬	朝来市	16	79	56	151	326
36	丹波	丹波篠山市	47	187	108	342	609
37	丹波	丹波市	77	350	168	595	842
38	淡路	洲本市	43	186	77	306	591
39	淡路	南あわじ市	27	162	68	257	527
40	淡路	淡路市	47	176	55	278	567
		県外・不明	0	0	0	0	124
		＜計＞	3,419	20,717	13,303	37,439	70,072

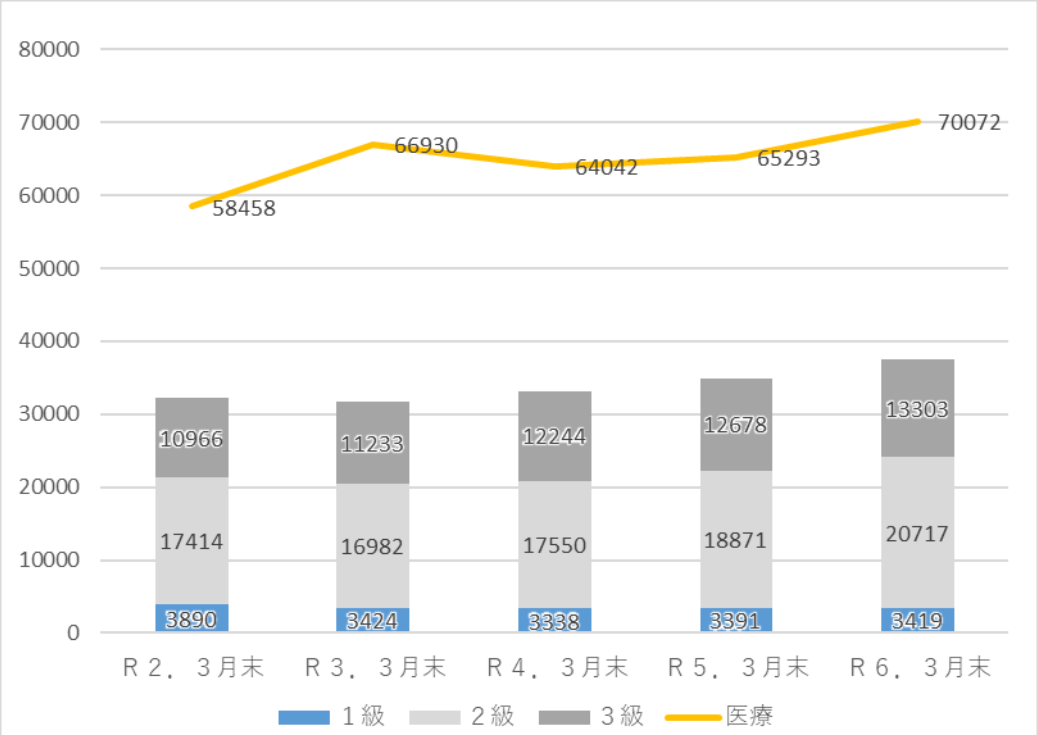

図14　年度末所持者数の推移

９　自殺対策

令和４年 10 月に策定された国の新たな自殺総合対策大綱を踏まえ、本県においても自殺対策計画の中間見直しを行い、令和 5 年 5 月に「兵庫県自殺対策計画（中間見直し）」を発表した。

当センターでは、個別相談及び集団指導、健康福祉事務所等への技術支援、研修事業の実施、自死遺族支援の推進等により、県内における相談支援体制の充実を図るとともに、普及啓発、情報発信にも取り組んだ。

（１）個別相談

＜表 49　個別相談実績＞

	相談件数	内、自殺関連を主訴とする相談件数
① 精神保健福祉相談（来所相談）	実 151 件、延べ 610 件	34 件
② 所内電話相談	1348 件	12 件
③ こころの健康電話相談	2340 件	2223 件
④ 依存症対策センター電話相談	467 件	12 件
⑤ ひきこもり総合支援センター電話相談	177 件	12 件

（２）健康福祉事務所等への技術支援

ア　自殺やうつ等の対策を推進する健康福祉事務所及び市町等へ技術支援

（自殺関連の技術支援数　57 回）

＜内容＞

・人材育成：ゲートキーパー研修の講師派遣、自殺対策関連研修
・複雑困難な事例に対する支援：自殺未遂・自殺既遂事例検討会
・基盤づくり：地域・職域連携、庁内外会議の体制　等
・健康福祉事務所、市町が主催する研修や啓発講演会等への講師派遣
・健康福祉事務所、市町の取り組み状況まとめの作成、配布　等
・市町自殺対策計画に対する評価方法についての助言

イ　関連団体の組織育成

自助グループや NPO 法人、精神保健福祉に関連する団体や組織との連携

ウ　自殺が起きた場合のポストベンション（事後対応）

影響を強く受けている同僚等に対して、メンタルヘルス研修会や個別面接を行うとともに、事業所におけるメンタルヘルス対策について助言する。

（３）研修事業の実施

ア　自殺対策企画研修（令和 5 年 8 月 31 日（木）　56 名）

対象：健康福祉事務所及び市町の自殺対策担当職員等
内容：厚生労働省の手引きを用いて地域自殺対策計画策定に向けた

ポイント、生きづらさを抱える人への支援について学ぶ

イ　自殺未遂者ケア研修（令和 6 年 1 月 27 日（土）221 名）

対象：自殺対策に携わる支援者

内容：自殺未遂者に関わる関係機関の支援者が 、自殺未遂者への関わり方や自殺未遂者支援における基本的な知識の習得、連携体制の構築を目指す。

（４）自死遺族支援の推進

ア　自死遺族支援団体へのコンサルテーション（随時）

イ　自死遺族支援リーフレットの配布（随時）

（５）普及啓発、情報発信など

ア　各種団体への講師派遣等

イ　精神保健福祉センター、いのち対策センターホームページによる情報発信（県の自殺対策・相談窓口・研修会・講演会などの情報の発信等）

ウ　各種リーフレットの作成、配布

・ゲートキーパー手帳

・自死遺族支援リーフレット

10　依存症対策センター

兵庫県と神戸市は、平成 30 年 1 月より「ひょうご・こうべ依存症対策センター」を開設し、一般県民（当事者、家族、関係者等）を対象とした依存症専用電話相談を実施している。

（１）依存症相談の専用ダイヤル

開設曜日：火曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）

開設時間：午前 9 時 30 分～11 時 30 分、午後 1 時 00 分～3 時 30 分

※月曜日がハッピーマンデー（成人の日、海の日、敬老の日及び体育の日）又は振替休日（祝日が日曜日にあたるときのその翌日）等の場合、その前の週の土曜日は休館。

専用電話番号：#7330（悩みされ）または 078-251-5515

相 談 担 当 者：県および神戸市の相談員を配置

表 50　相談者の内訳

相談者	件数	（%）
本人	110	23.6%
家族	303	64.9%
その他	54	11.6%
合計	467	100.0%

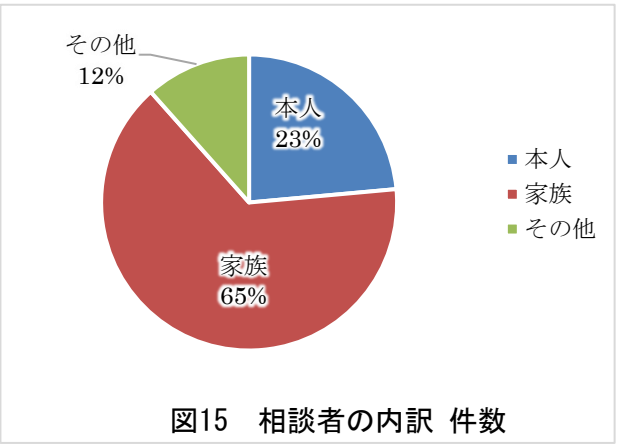

図15　相談者の内訳 件数

表 51　相談時間の内訳

相談時間（分）	件数	（%）
～15	163	34.9%
16～30	179	38.3%
31～45	71	15.2%
46～60	35	7.5%
60～	19	4.1%
合　　計	467	100.0%

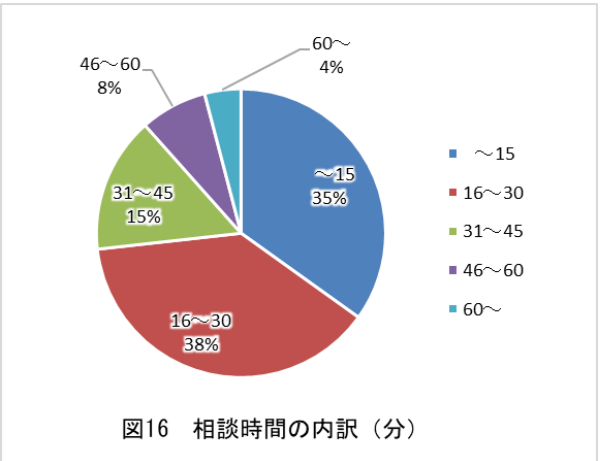

図16　相談時間の内訳（分）

表 52　相談対象者の年齢の内訳

年齢	件数	（%）
～19歳	2	0.4%
20～29歳	30	6.4%
30～39歳	44	9.4%
40～49歳	68	14.6%
50～59歳	78	16.7%
60～69歳	57	12.2%
70～79歳	34	7.3%
80歳以上	6	1.3%
不明	148	31.7%
合　　計	467	100.0%

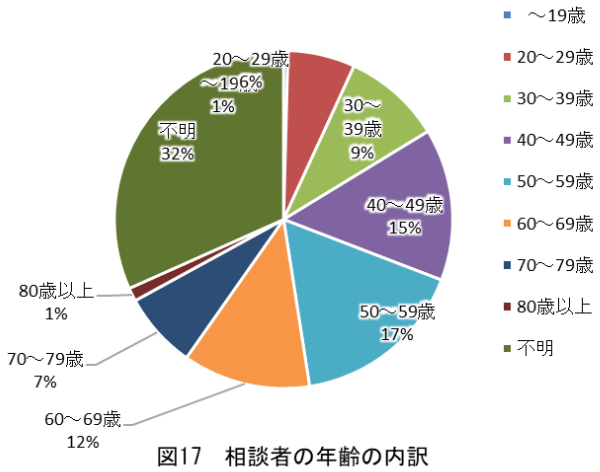

図17　相談者の年齢の内訳

表 53　相談内容の内訳

相談内容	件数	（%）
アルコール	84	18.0%
薬物	76	16.3%
ギャンブル	159	34.0%
ゲーム	27	5.8%
その他	121	25.9%
合　　計	467	100.0%

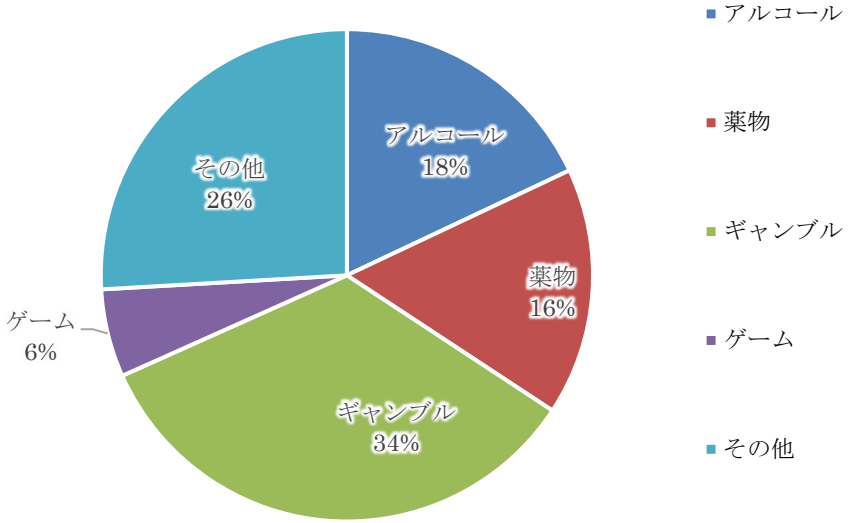

図18　相談内容の内訳

11　ひきこもり総合支援センター

令和元年 12 月より、ひきこもりに関する総合的な支援として「ひきこもり総合支援センター」を開設し、専用電話回線による個別相談及び居場所づくりへの支援を実施している。

（１）ひきこもり相談の専用ダイヤル

開設曜日：火曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）

開設時間：午前 9 時 30 分～11 時 30 分、午後 1 時 00 分～3 時 30 分

※月曜日がハッピーマンデー（成人の日、海の日、敬老の日及び体育の日）又は振替休日（祝日が日曜日にあたるときのその翌日）等の場合、その前の週の土曜日は休館。

専用電話番号：078-262-8050

相 談 担 当 者：電話相談員を配置

表 54　相談者の内訳

相談者	件数	（%）
本人	52	28. 3%
家族	116	63. 0%
その他	16	8. 7%
合計	184	100. 0%

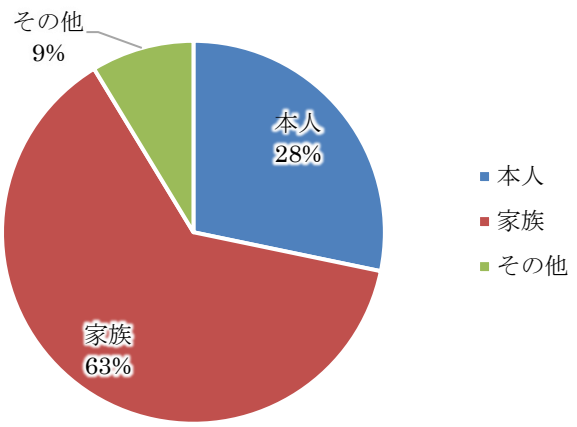

図19　相談者の内訳 件数

表 55　相談時間の内訳

相談時間（分）	件数	（%）
～15	81	44. 0%
16～30	57	31. 0%
31～45	24	13. 0%
46～60	9	4. 9%
60～	13	7. 1%
合　　計	184	100. 0%

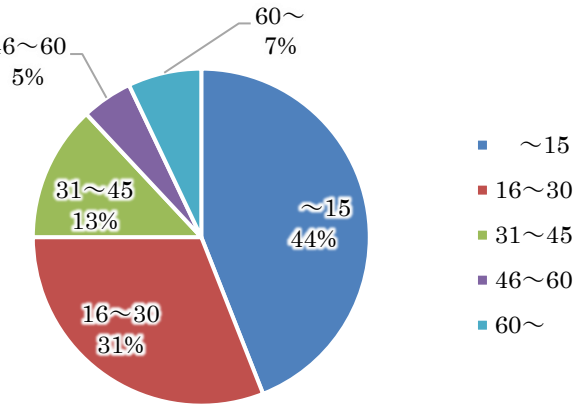

図20　相談時間の内訳（分）

表 56　相談対象者の年齢の内訳

年齢	件数	（%）
～19歳	34	18.5%
20～29歳	37	20.1%
30～39歳	34	18.5%
40～49歳	30	16.3%
50～59歳	14	7.6%
60～69歳	7	3.8%
70歳以上	2	1.1%
不明	26	14.1%
合　　計	184	100.0%

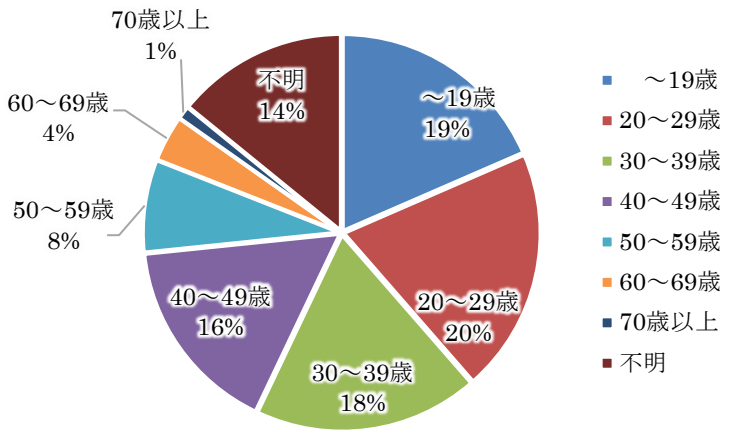

図21　相談対象者の年齢の内訳

表 57　相談内容の内訳

相談内容	件数	（%）
就労・経済面	18	9.8%
生活相談	86	46.7%
家族の対応	31	16.8%
センターの役割	8	4.3%
相談機関の情報提供	19	10.3%
居場所・自助会の情報	11	6.0%
医療（医療機関の紹介等）	8	4.3%
対人関係の相談	1	0.5%
社会資源（年金、手帳、制度等）	2	1.1%
合　　計	184	100.0%

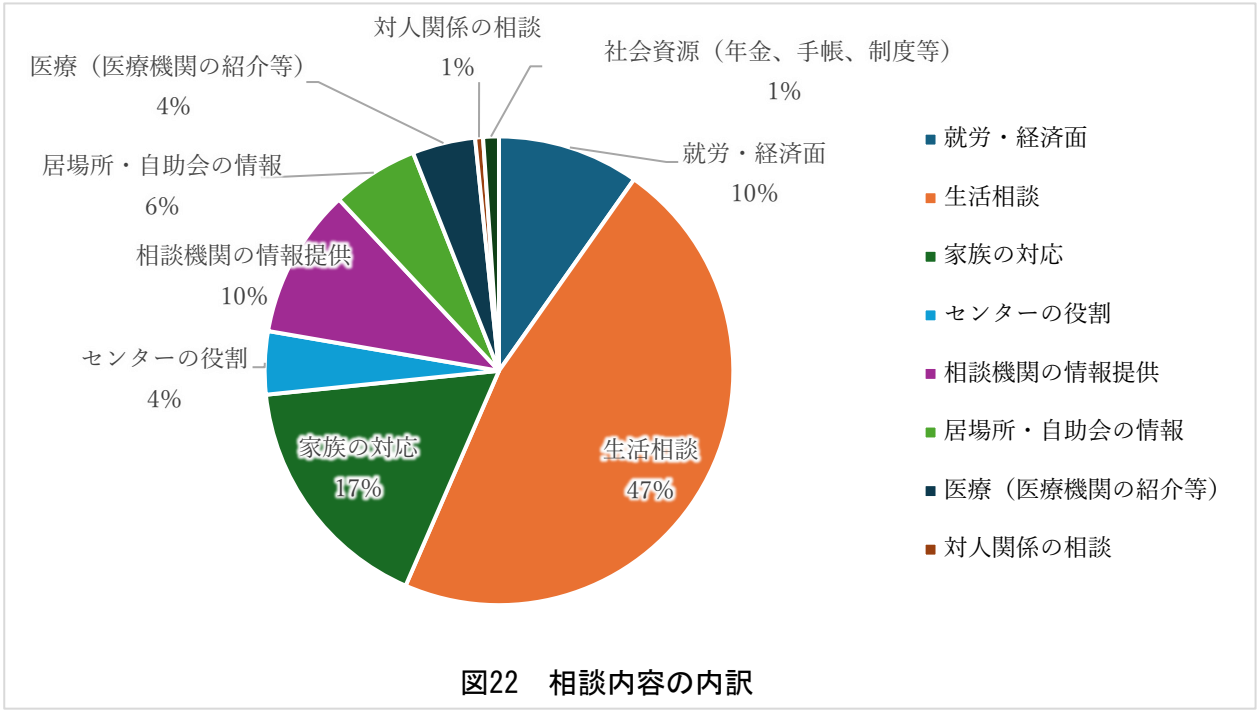

図22　相談内容の内訳

表 58　集団指導参加状況

グループ名		令和５年度参加状況	
		実施回数	参加者数（延）
ひきこもり当事者グループ（WING）		23 回	119 名
ひきこもり当事者の社会参加に向けたワークショップ（WING＋F）		11 回	43 名
ひきこもり当事者サロン（WING＋S）		12 回	23 名
ひきこもり自助会（WING+W）		12 回	29 名
居場所	映画を観る会	12 回	28 名
居場所	イベント会	12 回	16 名
ひきこもり家族教室		11 回	69 名
家庭内暴力家族の会		12 回	192 名

（２）研修事業の実施

令和５年度思春期関連問題研修会＆電子居場所合同シンポジウム

（令和５年 10 月 25 日　254 名）

対象：兵庫県内の思春期支援に携わる者・ひきこもり支援に携わる者、関連する行政機関、ひきこもりの方、ご家族、一般県民　等

内容：講演　「「孤独」「孤立」と ICT を活用するひきこもりの未来について」
講師　鳥取県立精神保健福祉センター所長　原田　豊　氏

12　新型コロナウイルス感染症に対応した心のケア支援事業

新型コロナウイルス感染症（COVID－19）の感染拡大に伴い、県民の不安やストレスの軽減、精神疾患の早期発見・早期治療を促進し、社会機能の維持を精神保健の観点で支えることを目的に相談体制の強化を図ってきた。

新型コロナウィルス感染症が感染症法５類に移行し、公費負担の終了等により、本事業は令和５年度にて終了とした。

（１）コロナに関する電話相談：197 人

新型コロナウイルス感染症に関する心のケア電話相談を実施した。

※所内電話、こころの健康電話相談

主な相談内容は、罹患後の不安や人間関係、職場や学校への復帰に関する不安、後遺症が改善しない不安などが多かった。

傾聴と適切な相談窓口への情報提供を行なった。

（２）関係機関等に対する研修会：3 回 209 人

関係機関職員等を対象に、新型コロナウイルス感染症後のこころのケアについて研修会を実施した。

（３）広報・普及啓発活動

県民及び医療機関等の支援者、患者、家族など対象者に応じたリーフレットを作成し、ホームページに掲載し、普及啓発に努めた。

また、広報、公衆衛生情報の寄稿を活用して、当所の取り組みについて情報発信した。

なお、ホームページについては、本事業の終了にあわせて令和 6 年 3 月 31 日に削除とした

活動報告については、令和 5 年 7 月 28 日「第 62 回近畿公衆衛生学会」において、オンラインにより発表した。

今後の災害支援に活用できるよう、関係機関への後方支援の情報提供として、令和 2 年度～令和 5 年度の 4 年間の活動報告書を作成した。

Ⅲ　資　　料

１　ＤＶＤ目録

A　精神疾患・地域活動

No.	タ　イ　ト　ル		上映時間
A-51	精神障害を持つ人の退院準備プログラム （ワークブック、リーダー用マニュアル）	DVD	110 分
A-52	「リカバリー」障害者自立を支える世界的潮流	DVD	27 分
A-53	ACT は地域精神医療を変えるか	DVD	37 分
A-54	希望への階段　さつき工房を支えた連携とネットワーク	DVD	36 分
A-55	地域での生活を目指して～退院促進支援事業～	DVD	28 分
A-56	「地域で暮らしたいね」を支援するために 地域体制整備コーディネーターの業務に関する研修用映像	DVD	85 分
A-57 A-58 A-59 A-60	統合失調症の人の回復力を高める家族のコミュニケーション（3 本セット） 第 1 巻　回復力を高める接し方　DVD 第 2 巻　ドラマで学ぶ回復力を高める会話 第 3 巻　家族 SST の進め方	DVD	 86 分 86 分 45 分
A-61	ともに支え、ともに歩む～精神障害者就労の現場から～	DVD	32 分
A-62	人生のバゲージカート―抱えている荷物は何ですか？	DVD	
A-63	高次脳機能障害のリハビリテーション 第 1 巻　高次脳機能障害とは何か 第 2 巻　高次脳機能障害を生きる 第 3 巻　就労支援の現場から	DVD	 30 分 79 分 54 分
A-64	うつ病　　ＤＶＤ 第 1 巻　うつ病って何だろう 第 2 巻　うつと生きる 第 3 巻　ふたたび職場へ	DVD	 70 分 104 分 82 分
A-66	2014 年　世界精神保健デー　統合失調症と共に生きる	DVD	
A-67	うつ病　自殺を防ぐ！うつ病対策	DVD	84 分
A-68	うつ病　あなたに合った治療法	DVD	43 分
A-69	躁うつ病のことを もっと知りたい！	DVD	120 分
A-70	本人・家族のための新しい！統合失調症	DVD	220 分

B　子ども・虐待関係

No.	タ　イ　ト　ル		上映時間
B-4	子どものうつ病　その症状と対処法	DVD	52 分

C　アルコール関連問題

No.	タ　イ　ト　ル		上映時間
C-26	アルコール依存症 第1巻　アルコール依存症とは	DVD	
C-27	アルコール依存症 第2巻　アルコール依存症者の心理	DVD	17分
C-28	アルコール依存症 第3巻　家族の心理	DVD	21分
C-29	アルコール依存症 第4巻　アルコール依存症からの回復	DVD	25分
C-30	アルコール依存症 第5巻　酒なしの生活術	DVD	17分
C-31	助けを求めない人をどう援助するか　第1巻	DVD	32分
C-32	助けを求めない人をどう援助するか　第2巻	DVD	52分
C-33	女たちの回復　～女性のアルコール依存症～	DVD	40分
C-34	動機づけ面接　トレーニングビデオ日本版「導入編」解説書	DVD	
C-35	動機づけ面接　トレーニングビデオ日本版「応用編」解説書	DVD	
C-36	あなたの大切な人お酒の関係　アルコール依存症の理解と対応	DVD	24分
C-37	信田 さよ子 講演会　問題を抱えた家族への援助と支援の実際	DVD	61分
C-38	ブリーフ・インターベンション	DVD	

D　薬物依存

No.	タ　イ　ト　ル		上映時間
D-9	薬物乱用	DVD	
D-10	出所後の道しるべ～薬物を使わない新たな人生に向かって～	DVD	
D-11	薬物依存症　すぐそばにある現実（家族用）（2枚組）	DVD	D1 86分 D2 81分
D-12	薬物依存症　すぐそばにある現実	DVD	
D-13 D-14 D-15	“依存症”からの回復 第1巻 “依存症”とは何か 第2巻 回復への道 第3巻 家族を支える	DVD	 59分 67分 63分
D-16	依存症と共依存	DVD	77分
D-17	動機づけ面接法　講座Ⅰ【一般向け】（2枚組）	DVD	
D-18	動機づけ面接法　講座Ⅱ【援助職の専門家向け】（3枚組）	DVD	

E　認知症・高齢者

No.	タ　イ　ト　ル		上映時間
E-14	認知症の人と一緒に生きる	DVD	68分

F　ストレス関連

No.	タ　イ　ト　ル		上映時間
F-18	睡眠保健指導　Vol.1　睡眠保健指導の意義と重要性	DVD	23 分
F-19	睡眠保健指導　Vol.2　個別睡眠保健指導 －行動変容を促す保健指導の実際－	DVD	25 分
F-20	スッキリ睡眠でイキイキと　～快眠へ誘う 8 つのポイント～	DVD	36 分
F-21	いろいろ応用できる認知行動療法（NPO 法人コンポ）	DVD	120 分
F-22	いろいろ応用できる認知行動療法（大野 裕）	DVD	120 分
F-23	あなたの会社を力強く育てるための快適職場づくり 職場のメンタルヘルス・基本編	DVD	43 分

H　ひきこもり

No.	タ　イ　ト　ル		上映時間
H-4	ひきこもりからの回復 第 1 巻　私がひきこもった理由～回復のヒントを探る～ 第 2 巻　我が子がひきこもったとき～家族の役割と支援～ 第 3 巻　あなたは一人じゃない～様々な支援の形・地域編～	DVD	 91 分 73 分 72 分

I　その他

No.	タ　イ　ト　ル		上映時間
I-2	悲しみの向こうに　大切な人を失って　（グリーフサポート）	DVD	10 分
I-3	自殺対策マニュアル	DVD	
I-4	交通事故被害者の抱える問題とその精神的影響自助グループの進め方 ―精神的被害からの回復のために―	DVD	
I-5	自殺予防～わたしたちにできること～自殺対策	DVD	
I-6	自死（自殺）への理解を深める ～タギーセンターに通う子ども・家族の声から～	DVD	
I-7	こころのサインに気づいたらーゲートキーパー養成研修用 ～悩んでいる人との向き合い方について～	DVD	172 分
I-8	こころのサインに気づいたらーゲートキーパー養成研修用 （講義編　DISK1・資料編　DISK2）	DVD	D1　91 分 D2　91 分

No.	タ　イ　ト　ル		上映時間
I-9	こころのサインに気づいたらーゲートキーパー養成研修用	DVD	D1　91 分 D2　154 分
I-10	こころのサインに気づいたらーゲートキーパー養成研修用（被災地対応編）	DVD	152 分
I-11	こころのサインに気づいたらーゲートキーパー養成研修用 （地域対応編・心得編）	DVD	144 分
I-12	みんなの想い届けて～犯罪被害者遺族等の声～	DVD	67 分
I-13	心に悩みを抱えた患者の支援～ゲートキーパーとしての薬局・薬剤師～	DVD	13 分 14 分 14 分
I-14	発達障害の人の可能性を広げよう！	DVD	105 分
I-15	摂食障害からの回復　本人・家族にできることを考える	DVD	114 分
I-16	摂食障害者の自助・ピアサポートグループ　活動紹介映像　映像版「いいかげんに生きよう」	DVD	20 分

２　パネル目録

アルコール関連問題啓発用パネル

①　アルコール注意報
②　飲酒による身体への影響
③　アルコールによる肝臓障害
④　ご存じでしたか？アルコールの体内での消失時間
⑤　自分の体質を知ろう！
⑥　「イッキ」飲みと急性アルコール中毒・・・
⑦　未成年者とアルコール
⑧　こころあたりはありませんか？　～アルコール依存症の兆候～
⑨　アルコール依存症の進行過程
⑩　アルコール依存症の回復過程　～飲酒しない生活スタイルの確立～

《貸し出し方法》

ビデオ・パネルは関係機関に対し、貸し出しを行っています。
ご利用の際は、お電話で申し込んでください。
郵送の場合の送料は、ご負担ください。

兵庫県精神保健福祉センター年報（令和５年度）

発行：兵庫県精神保健福祉センター
〒651－0073
神戸市中央区脇浜海岸通１丁目３－２
TEL（078）252－4980（代）